

## 原町市内遺跡発掘調査報告書10

平成16年度試掘調査

泉 廃 寺 跡 (第22・23次調査)

押釜前田遺跡

内 畑 遺 跡

大 塚 遺 跡

追合C遺跡 (第1・2次調査)

野 馬 土 手

2005年3月

福島県原町市教育委員会

## 原町市内遺跡発掘調査報告書10

平成16年度試掘調査

泉 廃 寺 跡 (第22・23次調査)

押釜前田遺跡

内 畑 遺 跡

大 塚 遺 跡

追合 C 遺跡 (第1・2次調査)

野 馬 土 手

2005年3月

福島県原町市教育委員会



## 序 文

文化財は、わが国の長い歴史の中で生まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な国民共有の財産であり、その地域の歴史、伝統、文化などの理解のために欠くことのできないものであると同時に、将来の文化の向上・発展の基礎をなすものであります。

とりわけ、地中に埋もれている埋蔵文化財は、文字資料だけでは知ることができなかった先人の生活の様子や文字がまだなかった時代の人々の生活や文化について、私たちに多くの情報を与えてくれます。

近年、原町市内では広範囲にわたり開発の波が押し寄せつつあります。その一方、長い歴史を経て保存されてきた埋蔵文化財が一日にして失われてしまう危険性があります。このような状況のなか、教育委員会では、埋蔵文化財の保護のため、開発が行われる前に、遺跡の範囲や性格などの資料を得る目的で、分布調査や試掘調査を実施しております。

開発に際しては、これらの資料をもとに、関係の方々及び機関と遺跡についての保存協議を行い、保存が困難な場合については、図面や写真などによる記録保存のための発掘調査を実施しております。

本報告書は、平成16年度に、国及び福島県の補助金を得て実施した市内遺跡発掘調査事業の試掘調査の成果報告書です。今後この報告書を、埋蔵文化財の保護、地域史研究のために活用していただければ幸いに存じます。

終わりに、地権者の皆様をはじめ、調査にご協力いただきました方々に心から感謝いたします。

平成17年3月

原町市教育委員会  
教育長 渡邊光雄



## 例 言

1. 本報告書は、平成16年度に実施した原町市内遺跡の試掘調査報告書である。
2. 調査は、国及び福島県の補助金の交付を得て原町市教育委員会が実施した。
3. 発掘調査は、以下の体制で実施した。

**調査主体** 原町市教育委員会 教 育 長 渡 邊 光 雄  
**事 務 局** 原町市教育委員会

事務局 長 風 越 清 孝  
事務局次長 西 内 利 幸  
文化財課長 佐 藤 俊 正  
課長補佐 二 谷 真  
主 査 渡 邊 芳 信  
主 査 佐々木 雅 一  
事務補助 佐 山 惠 美

**調査担当** 文化財保護係

係 長 堀 耕 平  
副 主 査 齋 藤 直 之  
文化財主事 荒 淑 人  
囑託学芸員 藤 木 海

調査補助員 狭川麻子

整理補助員 新川幸子・古谷洋子・山本恵子・渡部恵美・小林美枝子

発掘補助員 各調査遺跡に掲載

4. 泉庵寺跡の発掘調査については泉庵寺跡発掘調査指導委員会を設置し、指導・助言を得ている。発掘調査指導委員会の組織は以下のとおりである。

委員長 岡田茂弘 福島県文化財保護審議会  
副委員長 鈴木 啓 福島県考古学会  
委員 玉川一郎 福島県文化振興事業団遺跡調査課  
委員 佐川正敏 東北学院大学文学部

5. 発掘調査にあたっては、次の機関及び個人から協力を得た。記して感謝の意を申し上げる。  
福島県相双建設事務所・福島県相双農林事務所・原町市土地改良区・原町市青葉町行政区原町市北原行政区・原町市押釜行政区・原町市中太田行政区・原町市泉行政区・原町市金沢行政区・加藤建設株式会社・有限会社相双緑化・佐藤美保子・佐藤忠俊・高橋士郎新妻晴一・渡部トシ子・鈴木光子・遠藤衛・菊地辰夫・横山元栄・紺野丞・渡部隆利澤田一良・遠藤和男・末永勝嘉・林光勝・遠藤満雄・林幸一郎・澤田榮・大井シズオ牛来光喜・宮下智光・古内正春・佐藤光孝・山田力男・澤田直順・小倉孝一

(順不同 敬称略)

6. 発掘調査、報告書作成にあたり、次の方々から指導、助言を得た。記して感謝申し上げます。
- 文化庁文化財部記念物課・福島県教育庁生涯学習・文化スポーツ領域文化財グループ・福島県文化財センター白河館まほろん・(財)福島県文化振興事業団・加藤真二(文化庁)山中敏史・馬場 基(独立行政法人奈良文化財研究所)平川 南(独立行政法人歴史民俗博物館)藤原紀敏(福島県立博物館)吾妻典俊・古川一明(宮城県多賀城跡調査研究所)木本元治・寺島文隆・松本 茂・高橋信一・安田 稔・飯村 均・菅原祥夫(福島県文化振興事業団)青山博樹・石本 弘・山内幹夫・森 幸彦(福島県文化財センター白河館 まほろん)松本太郎(千葉県市川市教育委員会)出浦 崇・勢藤 力・横澤真一(群馬県伊勢崎市教育委員会)大橋泰夫(とちぎ生涯学習文化財団)田中広明(埼玉県埋蔵文化財調査事業団)清水理史(埼玉県鶴ヶ島市遺跡調査会)知久裕昭(埼玉県深谷市教育委員会)鈴木孝行(宮城県多賀城市教育委員会)大河原基典(宮城県色麻町教育委員会)佐藤敏幸(宮城県矢本町教育委員会)高橋誠明・大谷 基(宮城県古川市教育委員会)長島栄一(宮城県仙台市教育委員会)安達訓仁(宮城県瀬峰町教育委員会)福山宗志(宮城県涌谷町教育委員会)伊藤武士・神田和彦・進藤 靖(秋田県秋田市教育委員会)石崎高臣(岩手県文化振興事業団)長谷川 真(岩手県宮古市教育委員会)柳沼賢治・佐久間正明(郡山市埋蔵文化財発掘調査事業団)高島好一・猪狩みち子(財団法人いわき市教育文化振興事業団)中村真由美(二本松市教育委員会)川田 強・佐川 久(小高町教育委員会)鈴木 功・鈴木一寿(白河市教育委員会)三瓶秀文(富岡町教育委員会)中島広顕(東京都北区教育委員会)山路直充(市川考古博物館)早川 泉(大成エンジニアリング株式会社)田中弘志(岐阜県関市教育委員会)須藤 隆・藤沢 敦(東北大学)菊地芳朗(福島大学)三上喜孝(山形大学)須田 勉・戸田有二(国士舘大学)熊谷公男・辻 秀人(東北学院大学)吉田 歎(山形県立米沢女子短期大学)木本雅康(長崎外国語大学)小野田義和(福島県立原町高等学校)二上裕嗣(原町市文化財保護審議会)
- (順不同・敬称略)
7. 本調査で行った基準点測量・地形測量は(株)日建、空中写真撮影は東邦企画に委託した。
8. 本報告書に掲載した原稿は調査担当者がそれぞれ執筆した。
9. 本報告書の編集は、荒・藤木が協議しておこなった。
10. 調査で得られた資料は、原町市教育委員会が保管している。

## 凡 例

1. 図中の方位は真北方向を示し、水糸レベルは海拔高度を示す。
2. 遺物の断面黒ベタは、須恵器、それ以外は白抜きで図示した。
3. 掲載した遺構・遺物の縮尺率は、挿図の右下にスケールとともに付した。
4. 断面図の土層は、基本層位をL I・L II…で、遺構堆積土をℓ 1・ℓ 2で表示した。
5. 本文並びに図作成に使用した記号・略号は、以下の内容を示す。  
T：トレンチ SB：掘立柱建物跡 SD：溝跡 SI：竪穴住居跡  
SK：土坑 P：ピット SX：性格不明遺構

# 目 次

序 文	i
例 言	iii
凡 例	iv
目 次	v
挿図目次	vi
図版目次	vi
表 目 次	vi
第1章 原町市を取り巻く環境	1
第1節 地理的環境	1
第2節 歴史的環境	3
第2章 泉庵寺跡保存整備	5
第1節 調査に至る経過	5
第2節 第22次調査	5
第1項 調査要項	5
第2項 調査概要	6
第3項 まとめ—正倉区画の再検討—	14
第3節 第23次調査	20
第1項 調査要項	20
第2項 調査概要	22
第3項 まとめ	25
第3章 押釜ほ場整備関連	27
第1節 調査に至る経過と遺跡概要	27
第1項 調査に至る経過	27
第2項 遺跡概要	28
第2節 調査要項と調査成果	28
第1項 押釜前田遺跡	28
第2項 内畑遺跡	31
第3節 調査のまとめ	34
第4章 市内各種開発関連	35
第1節 調査に至る経過と遺跡概要	35
第1項 調査に至る経過	35
第2項 遺跡概要	35
第2節 調査要項と調査経過	36
第1項 大塚遺跡	36
第2項 追合C遺跡(第1次調査)	38
第3項 追合C遺跡(第2次調査)	41
第4項 野馬土手	45

写真図版  
報告書抄録  
奥 付



## 挿 図 目 次

図1	原町内市地質図	2	図20	調査遺跡位置図	35
図2	原町市内主要遺跡位置図	4	図21	大塚遺跡調査区位置図	37
図3	第22次調査区1区全体図	6	図22	大塚遺跡トレンチ配置図	37
図4	SD1・2・3、SB1平面図	7	図23	木炭窯跡平面図	37
図5	SD1・2・3、SB1セクション図	8	図24	追合C遺跡(第1次) 調査区位置図	39
図6	SA1実測図	10	図25	追合C遺跡トレンチ配置図	39
図7	第22次調査区2区全体図	11	図26	追合C遺跡(第1次) 出土遺物	40
図8	第22次調査区2区遺構実測図	12	図27	追合C遺跡(第2次) 調査区位置図	43
図9	第22次調査区3区全体図	13	図28	追合C遺跡トレンチ配置図	43
図10	正倉院跡遺構配置図	15	図29	追合C遺跡(第2次)出土遺物	44
図11	正倉区画変遷図	19	図30	野馬土手全体図	46
図12	第23次調査区位置図	21	図31	野馬土手断面模式図	47
図13	第23次調査区遺構実測図	23	図32	位置図(青葉町)	48
図14	第23次調査区西端部	24	図33	測量図(青葉町)	48
図15	町池地区遺構配置図	26	図34	位置図(萱浜)	49
図16	押釜ほ場整備位置図	27	図35	測量図(萱浜)	49
図17	押釜前田遺跡 トレンチ配置図	29			
図18	内畑遺跡トレンチ配置図	31			
図19	内畑遺跡保存区域位置図	33			

## 図 版 目 次

図版1	泉麿寺跡(1)	52	図版9	泉麿寺跡(9)	60
図版2	泉麿寺跡(2)	53	図版10	押釜前田遺跡	61
図版3	泉麿寺跡(3)	54	図版11	内畑遺跡(1)	62
図版4	泉麿寺跡(4)	55	図版12	内畑遺跡(2)	63
図版5	泉麿寺跡(5)	56	図版13	大塚遺跡	64
図版6	泉麿寺跡(6)	57	図版14	追合C遺跡(第1次)	65
図版7	泉麿寺跡(7)	58	図版15	追合C遺跡(第2次)	66
図版8	泉麿寺跡(8)	59	図版16	野馬土手	67

## 表 目 次

表1	追合C遺跡(1次) 出土遺物観察表	44	表2	追合C遺跡(2次) 出土遺物観察表	44
----	----------------------	----	----	----------------------	----

## 第1章 原町市を取り巻く環境

### 第1節 地理的環境

福島県原町市は、浜通り地方の阿武隈高地東縁部東部の低地帯北方、相馬地方のほぼ中央に位置しており、東は太平洋に面し、北は相馬郡鹿島町、南は小高町、西は飯館村・双葉郡浪江町と境界を接している。人口は約48,100人、面積は約198.49km<sup>2</sup>で、当地方の産業及び政治面での中核都市となっている。主要交通網は南北方向に縦走するJR常磐線と国道6号であり、仙台方面や市内などへの通勤・通学手段として利用されている。

原町市の地形は、西部域を南北方向に縦走する阿武隈高地、そこから派生する相双丘陵・常磐丘陵と称される標高100m以下の低丘陵、及び丘陵間に開析された沖積平野とで構成されている。全体として阿武隈高地にかかる西側が高く、東部に向かうにつれて標高を下げている。阿武隈高地東縁部と浜通り低地帯と双葉丘陵地域（岩沼-久之浜構造線）によって地質的に明瞭に区分され、低地帯もまた断層以東の相双丘陵地域と以南の常磐丘陵地域とに区分されている。阿武隈高地は東西約50km・南北約200kmの規模を有し、古生代から新生代中頃第三紀中新生に至る地質を有し、北上高地と並ぶ日本最古の地質構造を形成している。基盤層は古生代末期のアバラキア褶曲と中生代末期のララマイド褶曲に代表される二度に渡る世界的な造山運動の際に、古生層及び中生層に貫入した古期及び新期・最新期の花崗岩、変成岩類である。地形的には山頂がなだらかな隆起準平原を呈しており、原町市付近の標高は500～600m前後になっている。高地周辺では標高100～150m前後を測り、東延するにしたがって徐々に高度を下げ、海岸部では20～30mとなる。

阿武隈高地裾部から東に派生している低丘陵は、新生代第三紀に形成された固結度の低い凝灰岩質砂岩で構成されており、双葉断層により、上層部の相双丘陵（滝の口層）と中・下層の常磐丘陵地域とに区分されている。第四紀洪積世における氷河期と間氷期の海水準変動により、丘陵上には海成及び河成の段丘が構成され、高位より順に第1段丘、第2段丘、と命名されている。原町市内では埋没段丘を含む7段丘の存在が知られており、特に第1段丘である畦原段丘と第4段丘である雲雀ヶ原原状地が発達し、他は河川上流域沿いに小規模に分布する在り方を示している。低丘陵の間には、各河川が樹枝状に開析した谷間に土壌が埋没した沖積平野が入り込んでいる。標高は20m以下で、縄文時代前期を中心とする海進期には海岸部の大部分が海水面下にあったと考えられている。大木2a式期の遺跡である萱浜の赤沼遺跡の調査では、海水面を標高6m前後に求められているが（註1）、現在では圃場整備が進み、一面の美田地帯が形成されている。

註1 長島雄一 1983 「赤沼遺跡試掘調査報告書」原町市教育委員会

#### 《参考文献》

玉川一郎 1985 「国指定史跡松根井古墳範囲確認調査報告書」原町市教育委員会

福島県原町農地事務所・福島県原町地盤沈下対策事務所 1985 「原町市の地形・地質」『原町地盤沈下対策事業誌』



1: "沖積層"、2: 第6段丘構成層、3: 第5段丘構成層、4: 第4段丘構成層、  
 5: 第3段丘構成層、6: 第2段丘構成層、7: 第1段丘構成層、8~11: 竜の  
 口層、8: 同c層(砂岩)、9: 同c層(シルト岩・京塚沢凝灰岩)、10: 同b層、  
 11: 同a層、12~19: 基盤岩類、12: 塩手層、13: 小山田層、14: 富沢層、15:  
 中の沢層、16: 柳窪層、17: 古生層、18: 花崗岩類、19: 礫岩、20: 竜の口層上  
 面標高(m)、21: ボーリング地点と孔番、Ah: 畦原、Bh: 馬場、Hi: 雲雀ヶ原、  
 Hm: 原町市街、Ht: 東高松、Ka: 菅浜、Kh: 北原、Kk: 片倉、Mg: 岡形沢、  
 Mm: 米々沢、Nn: 長野、No: 中太田、Om: 大雙、Sd: 幸、Se: 下江井、Sk: 下北  
 高平、So: 下太田、Ss: 下渋佐、Tb: 塚原、Tg: 鶴谷、Tm: 糠前、Yg: 横上

0 (S=1/100,000) 2.5km

図1 原町市内地質図

## 第2節 歴史的環境

原町市における旧石器時代の遺跡は、現在まで9遺跡が知られている。立地条件を概観すると太田川流域の第1段丘面、第4段丘面の雲雀ヶ原扇状地に所在する。

縄文時代の遺跡は、早期末から晩期までの各時期にわたる遺構・遺物が確認されている。その多くは阿武隈高地裾部に所在するが、一方で海浜側の微高地上にも確認されており、雲雀ヶ原扇状地の先端部の微高地上や新田川下流域の河岸段丘面に分布する。

弥生時代の遺跡は、東北地方南部の標式土器である中期末葉の桜井式土器を出土する桜井遺跡が知られていたが、最近の調査では、海岸部の丘陵の尾根部から石応丁に代表される石器群や櫛形罎式土器を中心とする中期中葉段階の土器の出土が報告されている。

古墳時代の遺跡は、前方後方墳として東北地方第4位の規模を誇る国指定史跡の桜井古墳が新田川南岸の河岸段丘上に所在しており、周辺古墳と共に桜井古墳群上洪佐支群・同高見町支群を構成している。一方では市内の低位丘陵上に小規模な前方後円墳と円墳で構成される古墳群が形成される。また、丘陵中腹部には多数の横穴墓群が築かれる。

同時代の集落の様相には不明点が多いが、前期段階では高見町A遺跡で塩釜式期の堅穴住居跡が発見され、中期段階では前屋敷遺跡で南小泉式から引田式段階の堅穴住居跡が発見されている。後期の様相は一層不明確となるが、低位丘陵上で調査された地藏堂B遺跡は住社式期の堅穴住居で構成される集落である。

奈良・平安時代の遺跡は、律令体制のもとに行方郡家跡である泉庵寺跡が新田川下流域北側の丘陵裾部に所在している。これまでの調査では寺家前地区には郡庁院、正倉院が東西に隣接して造営され、正倉院の北西にあたる町池地区には館院が位置することが判明している。郡家の存続時期は7世紀後半に造営が開始され、以後2回の大きな変遷を経て10世紀代に廃絶すると考えられる。

この時期の集落の調査例は少ないが、町川原遺跡・法輪寺跡・田村館跡はロクロ土師器が出土する表杉ノ入式期の集落と考えられるが、それ以前の集落の様相は不明である。

中世の遺構としては城館跡が挙げられるが、調査された相馬一族の長、岡田氏の居城とされた中世末の館跡である泉平館跡では小規模な畝堀を伴う堀跡と出入口が発見されている。この調査で堀跡から出土した木製呪符は中世信仰を知る上で貴重な資料である。

近世の遺構としては、中期初頭の寛文6年(1666)以降に築かれた野馬土手と出入口となる木戸跡がある。野馬土手は、雲雀ヶ原扇状地を囲むように、東西約10km、南北約2.6kmの範囲に築かれたものである。大部分は土塁であるが、石垣としていた所もある。木戸跡は、多い所で30数ヶ所が設けられていたといわれているが、現在その姿をとどめているものは原町市指定史跡の羽山岳の木戸跡一ヶ所だけとなっている。

近世後半から近代にかけては奥州中村藩営の大規模なたたらとして馬場鉄山などの生産遺跡と、正福寺跡、法輪寺跡などで近世墓域の調査が行われている。



图2 原町市内主要遺跡位置图

## 第2章 泉麿寺跡保存整備

### 第1節 調査に至る経過

原町市泉の字宮前・寺家前を中心とする地域は、建物の礎石が群在し、古瓦・炭化米が出土することが古くから知られ、長者伝説が残る地である。昭和30年12月に礎石・古瓦のみられる範囲約49,000㎡が、古代の寺院跡として県の史跡に指定された。

平成6年から、この泉を含む高平地区の県営圃場整備事業が開始され、県指定地周辺もその施工範囲となったため、埋蔵文化財の有無を確認し、保存協議の資料を得るための試掘調査が市教育委員会によって開始された。継続的に実施された調査の結果、県指定地外からも多数の遺構・遺物が確認され、県指定地を中心として字町池・宮前・寺家前・町・笹前にまたがる東西約1km、面積約120,000㎡の範囲が遺跡範囲として把握されることとなった。また、出土した遺構・遺物の特徴から、当遺跡は古代陸奥国行方郡の行政の中核施設となった郡家跡であることが確認された。

圃場整備事業に伴う調査は平成12年度で終了したが、調査の結果あきらかとなった遺跡の重要性から、市では遺跡の保存・整備を将来に見据えた国史跡指定の申請を行うこととし、平成12年以降は「泉麿寺跡保存整備事業」として、遺跡の範囲・内容確認のための発掘調査を継続的に実施している。平成12・13年の第14・17次調査では郡家の中核であった郡行院跡の確認調査を行い、その成果をもって約6,000㎡が「行方郡家政行院跡」の名で市の史跡となった。平成13～15年度の第16・18・21次調査では正倉院に比定される県指定地内の調査に着手している。

本年度は、国史跡指定の申請へ向け、指定範囲の確定を目的として、これまでの調査で明らかとなっている官衙施設の四至の確認を課題とした補足的な調査を実施した。

### 第2節 第22次調査

#### 第1項 調査要項

所在地	原町市泉字寺家前・宮前
調査期間	平成16年8月4日～平成17年3月3日
調査面積	250㎡
事業内容	泉麿寺跡保存整備のための確認調査
調査担当	藤木 海
発掘補助員	酒井和秋・佐藤和枝・佐藤和子・佐藤紀美子・佐藤シン子・瀬川トミ子・高橋キイ子・新妻洋子・星 節子・渡部トシ子

## 第2項 調査概要

平成15年度に実施した第21次調査では、1Tで正倉院を区画する東西溝の延長部分(SD1)、3Tで南北方向に走る溝跡(SD3・4)を確認した。東西溝SD1は、この南北溝SD3・4の東側には伸びないことから、ここで確認されたSD3・4が正倉院の東辺を区画する可能性が考えられた。しかし、SD3・4はSD1に比して規模が小さいため、これらの溝が連続してひとつの区画を構成しているか否かについては確定できなかった。そこで本年度の第22次調査は、このSD1とSD3・4が交わるコーナー部分について実施することとした(1区)。その結果、第21次調査で確認されていた東西溝と南北溝とが本調査地点においてぶつかり、コーナー部分を形成することが明らかとなったが、コーナーはL字にならず、南北溝が南にも伸びてT字状となり、東辺を区画していることが明らかとなった。このため、南北溝の南側延長部分を確認するための新たなトレンチを設定することとした(2区)。また、正倉院東辺において、区画溝のコーナー部がT字形になる状況が、西辺についても同様である可能性が考えられたため、正倉院の西辺区画溝の延長を想定した地点に調査区を設定した(3区)。

## 1区

調査対象地周辺の現況は水田である。北側には丘陵が迫っているため、本地区の北側は丘陵裾の斜面を棚田状に造成した水田となっているが、本地区以南は比較的平坦な地形が広がる。

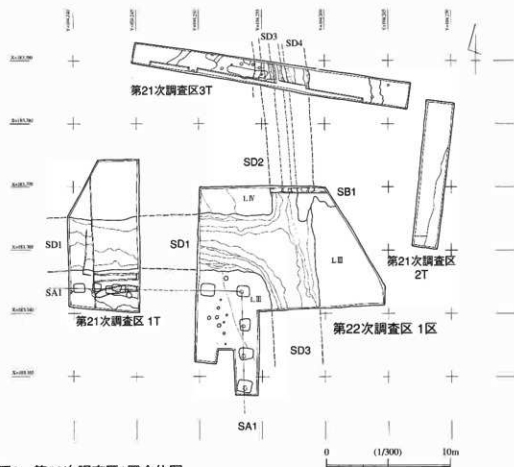


図3 第22次調査区1区全体図

本調査区で確認した基本土層は、LⅠ：灰色シルト（水田耕作土）、LⅡ：黄橙色シルト質粘土、LⅢ：灰褐色シルト、LⅣ：灰色粘土、LⅤ：黒灰色粘土、LⅥ：黄灰白色粘土である。遺構検出面は調査区南半部でLⅢ、北半部は水田造成に伴う削平によりLⅢは確認されず、LⅣを検出面とした。

検出された遺構は、溝跡3条（SD1～3）、柵列跡1列（SA1）、掘込地業1基（SB1）である（図3）。

### SD1・2・3

東西溝SD1は、第16・21次調査で確認されていた東西溝（第16次調査B地区1号溝跡、第21次調査SD1）の東側延長部分である。また、これに直行する方向に走る南北溝を確認した。南北溝はSD1に連続するが、SD1の北側へ伸びる部分と、南側へ伸びる部分とで、溝の規模が異なるため、前者をSD2、後者をSD3とした。SD2は、第21次調査（3T）で確認されていた南北溝（SD3・4）の南側延長部分である。SD1はSD2・3より東に伸びず、コーナーはT字状となる（図4）。

SD1は検出面での幅4.5m、SD2は幅2.8m、SD3は幅3.8mを測る。SD1の規模は第

16次調査および第21次調査検出部分とはほぼ同じである。上面の精査では、覆土がSD1～3で連続しており、切り合いは認められなかった。

コーナー部分の断ち割りを行った（図5）。溝の断面形は、SD1・3は溝の肩が崩落したためか上半部が開くが、下半部は垂直に落ちる箱堀状を呈する。SD2は浅い皿状である。検出面からの深さは、SD1・3が80cm、SD2が25cmを測る。土層は基本的にすべてのセクションに連続しており、

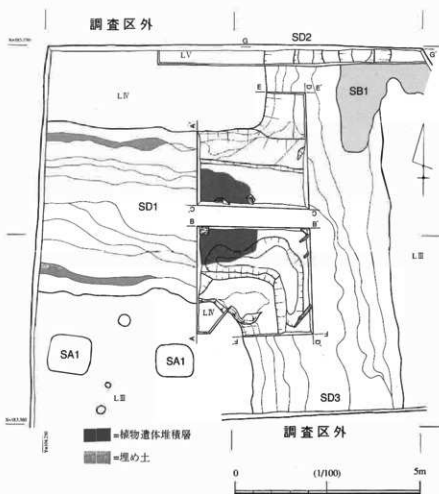


図4 SD1・2・3、SB1平面図



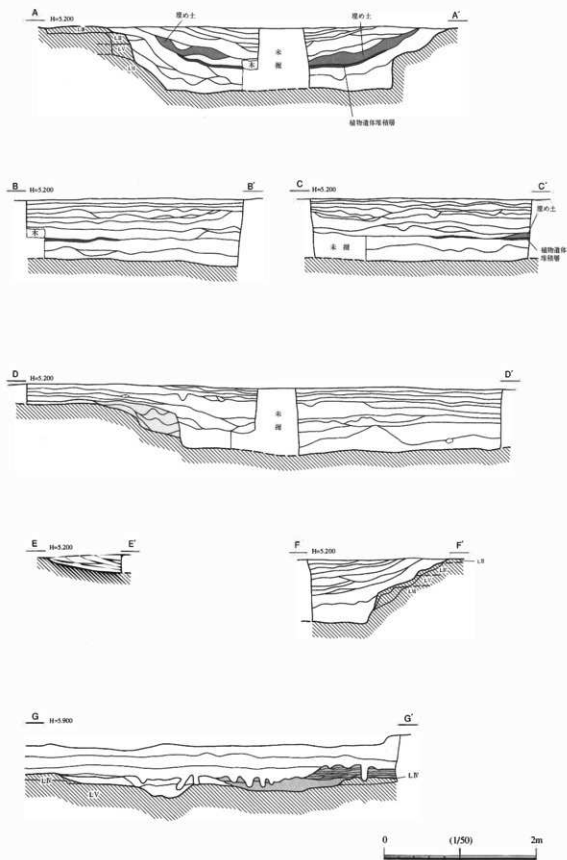


図5 SD1・2・3、SB1セクション図

SD1～3に時期差による切り合いはないものと判断される。

ただし、最上層はSD1からSD3へ連続するが、SD2へは続かない。SD2の方がSD1・3に比して小規模であることから、SD1・3よりも先に埋没したために、SD1・3にみられる最終段階の層がSD2内には流入しなかったのであろう。

東西溝SD1は、既調査地点でそれぞれ断ち割りを行っており、いずれの地点でも中層に人為的な埋め戻しによる堆積土を確認している。本次調査における断ち割り部分では、SD1内で埋め土が僅かに認められたが、コーナー部分および南北溝SD2・3内では確認されなかった。SD1に直行するA-A'セクションでは、中層部分に埋め土を確認できる。ただし、埋め土は壁際に僅かに認められる程度で、溝の全面を覆っていない。また、埋め土の直下に植物遺体の堆積層が認められる点は、既調査部分においても同様である。SD1からSD2・3に連続するように東西方向に設定したC-C'セクションでは、西端に埋め土が僅かに認められるが、途中で途切れている状況が観察できる。一方、埋め土の上層および下層に位置する自然堆積土は、SD1からSD2・3の両者に連続している。

D-D'セクションは、SD1～3のコーナー部分を通るように設定した南北セクションである。SD2からSD1を横切り、SD3へ連続する土層の堆積を確認している。SD2は浅くSD1は深いため、両者の接続部分には落差がある。この部分には、SD1・2の堆積土に切られる古い時期の層がみられ、SD1・2よりも遡る時期に溝跡が存在した可能性が高い。

以上のことから、SD1・2・3に時期差は認められず、当初からT字状に策定された区画溝であったと考えられる。このうち東西溝SD1には、既調査部分と同様に埋め土が認められることから、T字のうち東西溝部分だけがある時期に廃絶し、南北溝部分はそのまま存続したものと推定される。また、SD2の下層には、これより1段階古い時期の堆積層が観察された。これは、後述する2区1TでもSD3の下層で確認しており、SD1～3に先行する時期の区画溝が存在した可能性が高くなった。

遺物は丸瓦・平瓦片のほか、土師器・須恵器の小片が出土している。

### SB1

調査区北東部で砂質土によるプランの一部を確認した(図4)。平面は方形と思われるが、南西部の一部が調査区内にかかったのみで、大半は調査区外にひろがるため全容は不明である。他の遺構の検出面より高い位置で検出しており、東へ向かう高まりとして残っていた。また浅い掘り込みを伴っている。SD2と重複し、これより新しい。サブトレンチによって断面を観察した結果(図5G-G'セクション)、全体に砂質土が堆積している状況が観察されたが、特に上層部では硬く締まった薄い層が重なっており、版築が行われた可能性が高い。

全容は不明であるものの、平面形は方形と推定されること、土層は硬く締まり、薄い版築層を形成していること、浅いが掘り込みを伴うことから、掘込地業と考えられる。隣接する第21次調査区では確認されていないことから、規模は9m四方の範囲に収まるものと思われる。根固めは確認されなかった。

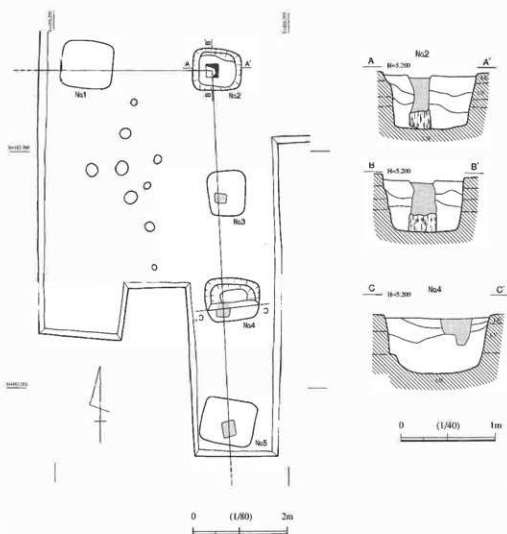


図6 SA1実測図

する方位をとる。柱穴は今回の調査区内で5基(No.1~5)を検出している。掘方は長辺1m×短辺0.9mほどの長方形で、柱間は東西2.7m、南北は北から2.7m+2.4m+2.4mを測る。柱痕跡の平面形はいずれも方形である。

No.2とNo.4の柱穴を半截した。No.2は深さ約60cmであり、掘方底面で柱根を確認した。柱根は1辺27cmの角柱である。No.4では、柱掘方が60cmほどの深さであるのに対し、柱痕跡は上面から25cmほどの浅い位置で止まり、掘方底面まで達していない。根入れが浅く、下層部のグライ化した土壤まで柱が達していなかったため、柱根は遺存しなかったものと思われる。

## 2区

1区で確認されたSD3の南側延長部分を確認するために、1区の南約30mに位置する地点の水田を対象として、東西トレンチ2本を設定した(1・2T、図7)。当地区で確認された基本土層は、LⅠ：灰色シルト(水田耕作土)、LⅡ：暗褐色砂質シルト、LⅢ：暗黄褐色砂

## SA1

第16・21次調査では、東西溝跡の南側を平行して走る東西柵列跡を確認していた。今回、その東側延長部分を検出し、これが南へ折れ曲がる状況を確認した(図6)。東西方向の柵列はほぼ真東西、南北方向の柵列はN-3°-Wを指し、溝跡と対応

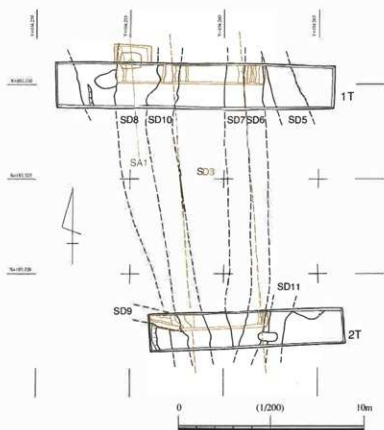


図7 第22次調査区2区全体図

SD3は上幅約3.8m、深さ50cmを測り、LV（砂礫層）上面で掘り込みを停止している。1区検出部分と同じ規模・形状で本地区まで連続する。セクションでは、1区で検出したのと同様、本溝跡より1段階古い時期の溝と思われる堆積土が観察された。SD3は掘り直しが行われたものと思われる。また、SD8の覆土下層でSA1の延長部分にあたる柱掘方1基を確認した。SD3・SA1より新しいSD7・8・6・10はSD3廃絶後にその位置を踏襲して掘り込まれたものと推定される。

## 2T

1Tの南約10mに位置するトレンチである。1Tで検出されたSD3・6・7・10の南側延長部分のほか、SD9・SD11の合わせて6条の溝跡を確認した。SD9は東西方向に伸びる溝跡で、SD3より新しく、SD7より古い。SD11はSD5の延長である可能性があるが、確定はできなかった。

なお、1・2Tとも、基本土層LI・IIやSD3～11の覆土には炭化米の混入が顕著に認められた。一方、SA1の掘方埋土やSD3の掘り直し以前の土層には、炭化米が入らないことを確認した。遺物は丸瓦・平瓦片のほか、土師器・須恵器の小片が出土している。

質シルト、LV：黄色粘土、LV：灰白色砂礫層であり、LIIIを遺構検出面とした。検出された遺構は、SD3の延長部分を含む溝跡8条、SA1の南側延長部分の柱掘方1基である（図8）。

## 1T

調査区中央部を南北に走る大小の溝跡6条（SD3・5・6・7・8・10）を確認した。覆土上面の精査およびサブトレンチによる土層断面観察の結果、SD3→SD7→SD8→SD6→SD10の順に古いことが確認された。SD5はSD6に切られるが、SD3との前後関係は不明である。

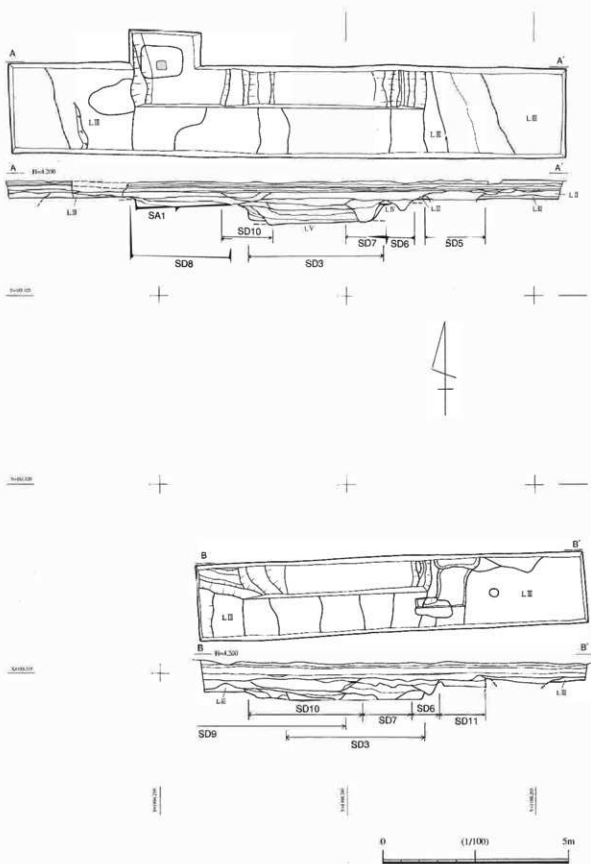


図8 第22次調査区2区遺構実測図

## 3区

3区の現況は畑地であり、畑地となる以前は水田として利用されていた。水田を畑地につくりかえる際に盛土が行われているため、遺構検出面は地表下90~40cmに位置する。確認された基本土層は、L I：暗褐色土（畑地耕作土・盛土）、L II：灰褐色土（旧水田耕作土）、L III：ソフトローム層、L IV：黄色砂質土、L V：褐色砂礫層、L VI：灰白色砂礫層である。L IIIを遺構検出面とした。検出された遺構は、溝跡1条、柵列跡1列、土坑2基である（図9）。

## SD4

第16次調査A地区1号溝跡、第18次調査C地区SD2の延長部分である。検出面での幅5m×深さ80cmを測る。L Vの上面で掘り込みを停止している。隣接する第18次調査C地区検出部分との位置関係から、主軸方位は真北を指す。自然堆積により埋没している。本溝跡埋没後に、その位置を踏襲して小規模な溝が掘り込まれている。この点は、既調査部分でも同様である。

## SA2

SD4の東側を平行する南北柵列の掘方2基を確認した。掘方は長辺0.8m×短辺0.5mほどの長方形である。柱痕跡は確認できなかったが、柱掘方の中心で計測して柱間は2.7mである。主軸方位は真北を向く。掘方の長軸が柵列の方向に直行する点や掘方の規模、間尺が第16次調査B地区検出の東西柵列（1号柵列）と共通することから、SA2は本調査地点の北で東に折

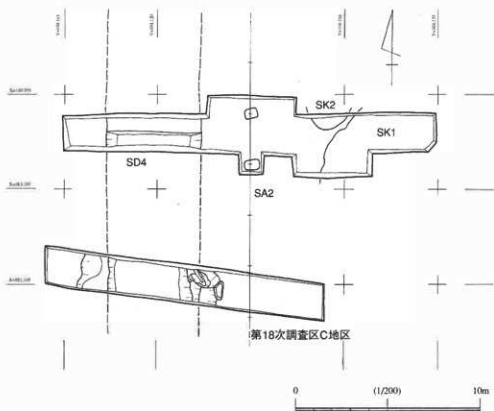


図9 第22次調査区3区全体図

れ曲がり、第16次調査B地区1号柵列に連続するものと思われる。なお、本調査地区の南側に位置する第18次調査C地区では柵列の掘方は確認されていないが、本調査地区検出の柱掘方に基づいて、2.7m等間で南側の柱位置を復元すると、第18次調査区C地区の調査区内からは外れる。

### SK1・2

調査区東端で検出された土坑である。大半が調査区外にかかるため、平面形や規模は不明である。SK1の覆土を断ち割り、土層断面および掘り込みの形状を観察した。掘り込みは、断ち割り部分でみると、径1m前後の不整形の単位が3ないし4単位重複したような形態を示すが、覆土に重複はなく、自然堆積により埋没している。掘り込みはLV上面で停止しており、検出面からの深さは約50cmを測る。なお、覆土から瓦が多量に出土している。出土した瓦片はいずれも土坑底面から浮いており、覆土が堆積する過程で一括投棄されたものと思われる。

SK1は、掘り込みの形状や砂礫層上面で掘り込みを停止している点から、土取遺構の可能性がある。SK2も覆土がSK1と共通することから同様に埋没したと推定され、形状からもSK1と同じ性格の土坑と思われる。

## 第3項 まとめ —正倉区画の再検討—

1・2区で確認された南北溝跡SD3は正倉院の東辺を区画する溝と考えられ、正倉院の東限が確定した。従って、これまでの調査によって、正倉院の四至が決まったことになる。溝によって囲まれた正倉院の区画は、県指定範囲の西半に収まることとなった。ただし、発掘調査は行われていないものの、昭和30年の県史跡指定当時の記録をみると、県指定範囲の東半にも礎石が分布していたことがわかり、ある時期には正倉建物がさらに東にも展開したと推定される。

また、本年度の調査結果によって、正倉区画の変遷に対する理解に修正の必要が生じた。そこで本項では、本年度の調査成果を踏まえ、正倉区画の変遷について再検討を行うこととした（図10）。

**昨年度までの区画の理解** 昨年度までの調査成果では、第16次調査A地区1・2号溝跡を正倉院の西辺区画溝と考え、2号溝跡を郡庁院の遺構期区分におけるⅡ期、1号溝跡をⅢ期と時期区分した。このうち前者は、その延長が第16次調査A地区の南側に位置する第18次調査C地区で確認されなかったこと、また人為的に埋め戻されていることから、A地区の南側調査区外で東へ折れ曲がり、やはり埋め戻しを確認している第16次調査B地区1号溝跡に連続してひとつの区画を形成したものと推定した。一方、後者については、第18次調査C地区でその延長部分を確認していることからさらに南へ延び、東へ折れ曲がって第18次調査B地区SD1に連続するものと考えた。

以上のことから昨年度までは、第16次調査A地区2号溝跡を西辺、連続する第16次調査B地区1号溝跡と第21次調査SD1を南辺、第21次調査SD3・4を東辺とする区画をⅡ期区画と想定した。そしてⅢ期には、Ⅱ期区画溝が埋め戻されるとともに、第4次調査1号溝跡を北辺、連続する第16次調査A地区1号溝跡・第18次調査C地区SD2を西辺、第18次調査B地区SD

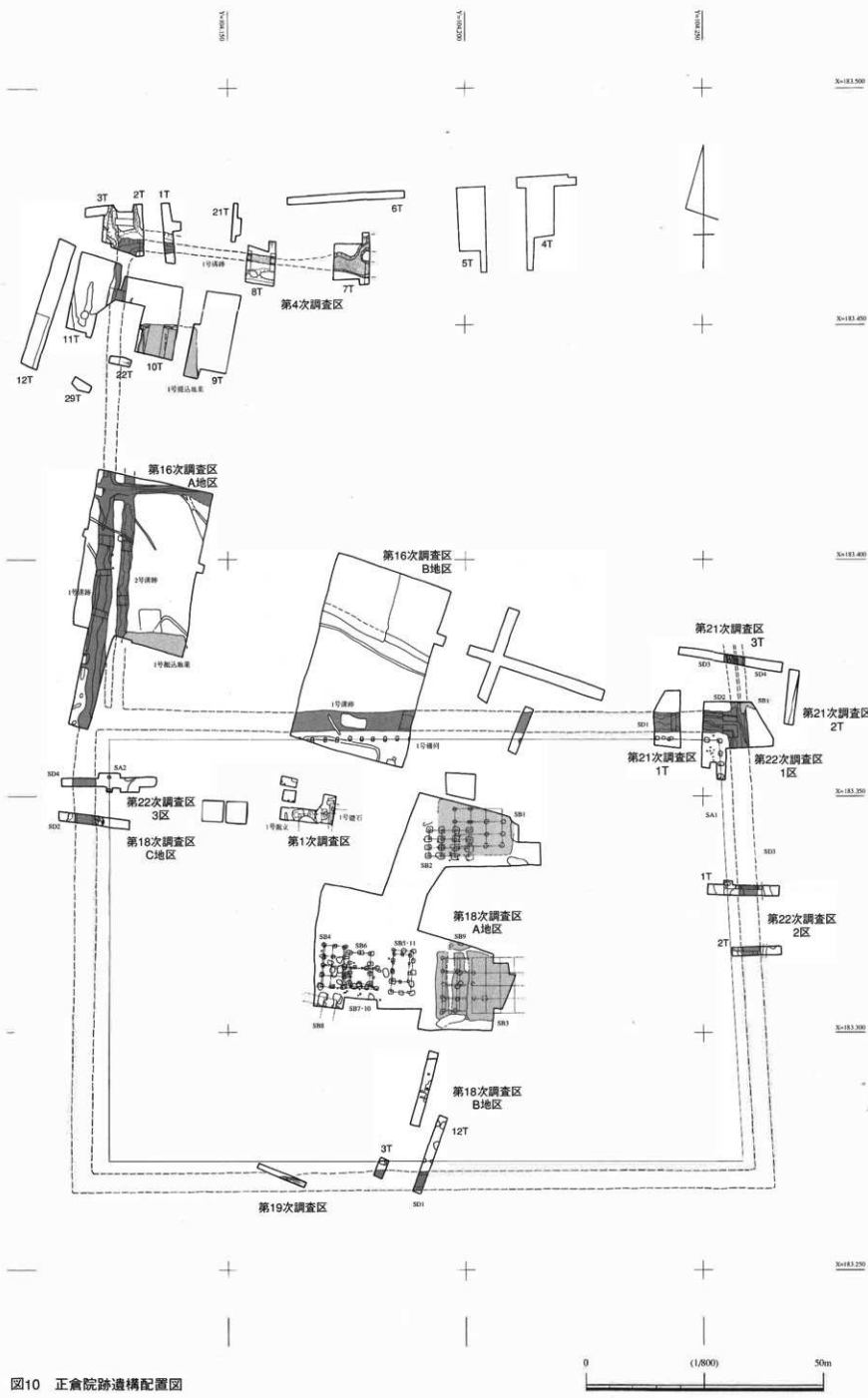


図10 正倉院跡遺構配置圖



1を南辺とする区画に拡張されたと解釈していた。

**第22次調査の知見** しかし、本年度の第22次調査では、Ⅱ期の南辺と考えていた東西溝の延長であるSD1が南へ折れ曲がり、ほぼ同規模の南北溝SD3へ連続すること、また、これに平行する欄列SA1もやはり南へ折れ曲がっていることが確認され、さらにⅢ期西辺と考えていた南北溝SD4にも欄列SA2が平行することが明らかとなった。このことから、東西溝SD1を北辺、南北溝SD4を西辺、そして南北溝SD3を東辺として、その内側を欄列が巡るひとまとまりの区画が存在したと考えざるを得なくなった。南辺については、第18次調査B地区SD1が想定される。この調査では、溝の北側でピット状のプランを確認していたが、遺構の底面部がわずかに遺存するのみで不明瞭であったこと、間尺が一致しないことから、欄列の掘方とは認識しなかった。しかし、溝との中心距離が北辺・東辺のそれと対応すること、北・西・東辺に欄列が伴い、南辺だけオープンであったとは考えにくいことから、これらのピット状の遺構は南辺区画溝の内側に設けられた欄列の掘方であったと考えるに至っている。

これまでの正倉区画の変遷に対する解釈において重要なポイントとなったのは、区画溝の埋め戻しの有無である。しかし本年度の調査では、東西溝SD1が南北溝SD3へほぼ同規模で連続し、このうち東西溝部分だけにある段階で埋め戻しが行われ、南北溝部分はそのまま存続したことが明らかとなったことから、連続する溝であっても埋め戻しが行われた部分と行われなかった部分があったことが判明した。

**正倉区画の構造** 以上を踏まえうえて、本年度の調査結果に既調査部分の成果を合わせ、正倉区画の構造と変遷について再検討を行うこととする。

先述したように、連続する第16次調査B地区1号溝跡・第21次調査SD1・第22次調査SD1を北辺、第18次調査C地区SD2・第22次調査SD4を西辺、第22次調査SD3を東辺、第18次調査B地区SD1を南辺とする区画の存在が、本年度の調査で判明した。溝の内側には欄列が巡り、溝と欄列で2重に閉鎖された区画である。以下、これを第1区画とする。

第1区画は、ある時期に北辺を画する東西溝が埋め戻されている。また、第16次調査A地区2号溝跡にも埋め戻しが確認できる。第16次調査A地区2号溝跡は、既調査部分をそのまま南に延長して未調査部分を復元すると、第1区画の北西コーナーよりやや東に位置する部分にぶつかることとなる。コーナー部分は未調査であるが、同溝跡の延長が、南側に位置する第22次調査3区までは延びていないことから、同溝は第1区画と重複するのではなく、第1区画に接続すると考えるのが妥当と思われる。埋め戻しは、第1区画北辺と同時に行われたのであろう。一方、第1区画の北東コーナー部には、第21次調査SD3・4とこれに連続する第22次調査SD2が接続している。

第16次調査区では、上述したA地区2号溝跡の西側約2mの位置を同1号溝跡が平行して走る。同溝跡は、第4次調査1号溝跡に連続するものと思われる。第16次調査A地区1号溝跡は同2号溝跡と同時期に併存したとは考えにくく、おそらく2号溝跡を廃棄する際に、新たに掘削されたのであろう。第1区画北辺溝および第16次調査A地区2号溝跡の埋め戻しには、新たに策定された第16次調査A地区1号溝跡・第4次調査1号溝跡を掘削した際の廃土が利用され

たのであろう。

従って、相対的に新しい段階には、第4次調査1号溝跡が北辺、連続する第16次調査A地区1号溝跡・第22次調査SD4・第18次調査C地区SD2によって西辺、第18次調査B地区SD1を南辺、第22次調査SD3を東辺とする区画となる。これを第2区画とする。この段階に横列が伴ったかどうかについては確定しがたいが、第1区画北辺が埋め戻されていることを考慮すれば、横列も第2区画成立時には廃絶していた可能性が考えられる。

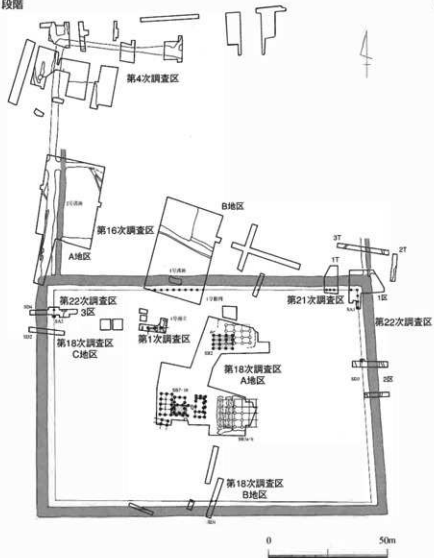
**正倉区画の変遷** 正倉区画の変遷を以下にまとめる。その際、区画内に配された建物についても、区画の変遷に可能な限り対応させてみたい(図11)。

**第1段階：**一連の溝である第16次調査B地区1号溝跡・第21次調査SD1・第22次調査SD1を北辺、第18次調査C地区SD2・第22次調査SD4を西辺、第22次調査SD3を東辺、第18次調査B地区SD1を南辺とする東西約137m×南北約96mの第1区画が成立する時期。区画溝の内側には横列が巡る。第1区画の北西および北東コーナーには、第16次調査A地区2号溝跡、第22次調査SD2がそれぞれ接続しており、第1区画の北側部分もひとつの区画として機能した可能性がある。ただし、第1区画を構成する区画溝はいずれも幅4m前後と規模が大きく、溝・横列によって2重に囲繞された堅固な区画を形成しているのに対し、第16次調査A地区2号溝跡や第22次調査SD2は比較的小規模な溝であることから、主要な部分は第1区画であり、第16次調査A地区2号溝跡・第22次調査SD2に区画される部分は附属的な位置にあったと思われる。

第1区画の内側に位置する地点では、これまでに第1・18次調査で倉や屋と推定される掘立柱建物跡や礎石建物跡が確認されている。総柱建物については、掘立柱式から礎石式への変遷が確認されており、相対的に古い掘立柱の総柱建物は、この段階に属す可能性が高い。特に、第18次調査SB2は、桁行総長8.1m(2.7m等間)×梁行総長5.4m(1.8m等間)の3×3間の総柱建物で、第14次調査において郡庁院の北西側で確認された郡庁院I期に伴う正倉と考えられる2・3号掘立柱建物跡と規模が一致する。第18次調査SB2はI期段階の正倉建物の規格を踏襲した倉であった可能性がある(註1)。なお、前節で報告したように、本次調査では第1区画とした溝の下層に、1段階古い時期の溝と推定される層を確認しており、第1区画より古い段階の区画の存在が想定される。ただし、古い段階の区画溝については、本次調査区のみでわずかに確認されたに過ぎず、全貌は不明である。第1区画が古い段階の区画を踏襲したために、ほとんど遺存しなかったと理解することもできるが、現段階ではその存在を示唆するに留まる。その場合には、第1段階は小期に区分されることになる。

**第2段階：**第16次調査A地区1号溝跡・第4次調査1号溝跡が新たに掘削されるとともに、第1区画の北辺および第16次調査A地区2号溝跡が埋め戻される。第1区画の西辺・東辺・南辺はそのまま存続する。従って、第4次調査1号溝跡が北辺、連続する第16次調査A地区1号溝跡・第22次調査SD4・第18次調査C地区SD2を西辺、第18次調査B地区SD1を南辺、第22次調査SD3を東辺とする南北196mの第2区画となる。第2区画に伴うことが確実なのは、第1段階に伴う第16次調査A地区2号溝跡と重複し、これより新しい第16次調査区A地区1号

第1段階



第2段階

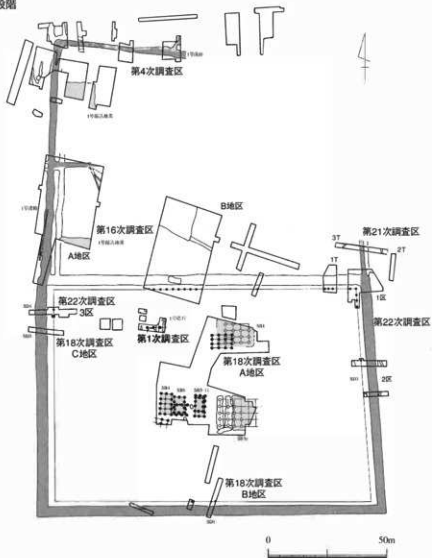


图11 正倉区画変遷図

掘込地業である。また、第4次調査1号掘込地業も、第16次調査A地区2号溝跡をそのまま北へ延長すると重複しない位置が近接しすぎるため、第2段階に位置付けられる。このほかにも、第18次調査検出の建物のうち相対的に新しいものは、この段階に属するものがあると思われる。例えば、第18次調査A地区検出の屋と推定される側柱建物群は、相対的に古い段階のものが東西棟であるのに対し、新しい時期になると南北棟となる。南北棟の側柱建物群は、南北に長い第2区画が成立して以降に、区画の形態に規制を受けて造営された可能性がある。区画内に配された建物跡の詳細な時期区分については、出土遺物の検討を踏まえて今後検討することとしたい。

さらに、本項の冒頭でも述べたように、東辺区画溝の東側にも礎石が分布していることから、第1・2区画の外にも正倉建物が展開していたと考えられる。これらの正倉建物の内容については発掘調査の進展に待つほかはないが、前項で報告した第22次調査SB1は、東辺区画溝であるSD2を切ってつくられており、相対的に新しい時期になってから、区画の東外側部分にも建物が展開したとの見通しが得られる。

**区画の年代** 第1区画北辺溝の一部を確認した第21次調査では、溝内に堆積した埋め戻し以前の土層から「□郷□里」の記載がみえる木簡が出土していることから、溝の掘削は8世紀前半に遡ることは確実であり、第1区画は郡庁院の遺構期区分におけるⅡ期から存在したと考えることができる。なお、2区では表土や溝覆土に炭化米が混入していた。また、古くから炭化米が採集できることで知られていた地点は第18次調査B地区の東側付近である。従って、火災に遭ったのは区画の南東部に位置する建物であった可能性が高い。炭化米が『続日本紀』宝亀5年(774)7月20日条に記載された正倉火災に伴うものとするれば、その実態を知る手掛かりが僅かながら得られたことになる。

註1 この点は郡庁院の変遷においても同様であり、主軸方位が東に振れるⅠ期から真北を向くⅡ期への変遷に際しても、建物配置構造や建物規模は踏襲される。

## 第3節 第23次調査

### 第1項 調査要項

所在地	原町市泉字町池・宮前
調査期間	平成16年12月6日～平成17年3月2日
対象面積	120,000m <sup>2</sup>
調査面積	64m <sup>2</sup>
事業内容	泉廃寺跡保存整備のための確認調査
調査担当	藤木 海
発掘補助員	酒井和秋・佐藤和枝・佐藤和子・佐藤紀美子・佐藤シン子・瀬川トミ子・高橋キイ子・新妻洋子・星 節子・渡部トシ子

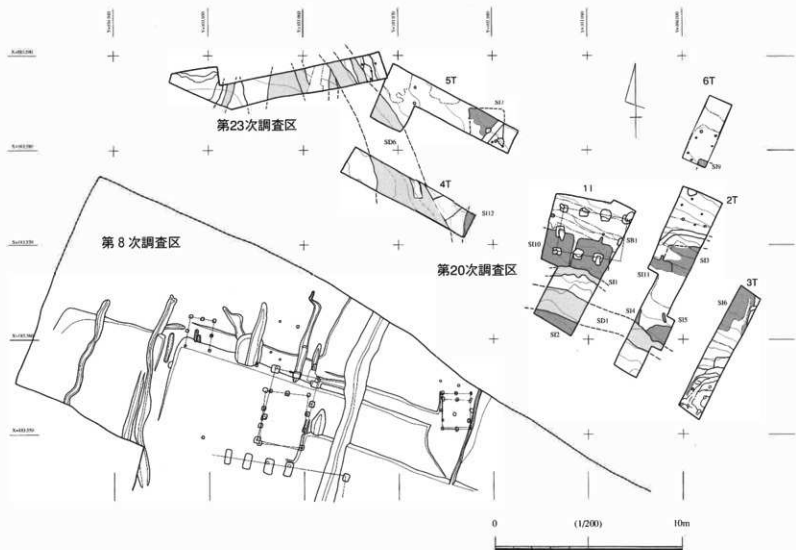


图12 第23次調査区位置图

## 第2項 調査概要

遺跡西端に位置する町池地区では、平成10年に実施された第8次調査において、八脚門をとまなう櫓列に区画された館と推定される掘立柱建物群が確認されている（図15参照）。その北側の丘陵裾部において昨年度に実施した第20次調査では、これらの官衛施設に併行する時期の竪穴住居跡12棟が確認され、この部分は竪穴住居が特に集中して営まれたブロックであったことが明らかとなった。また、この第20次調査区の西端に位置する4・5Tでは、南北に走る溝跡が確認された。この溝跡は第8次調査でその延長が確認されており、本溝跡を境にして西側には無遺構地帯が広がっていることから、これらの溝跡は郡家の西限を画す機能とともに、道路に伴う側溝の可能性が推定された。このため、第23次調査では、第20次調査区の西側部分について調査区を設定した（図12）。

### 現況と基本土層

調査対象地の現況は畑地である。調査対象地が立地するのは、遺跡北側を東西に走る丘陵裾部の緩斜面であるが、丘陵は調査対象地のところで一度途切れ、谷が深く入り込んでいる。従って調査対象地は、この谷部の底から丘陵裾の西向き斜面に位置することになり、主に西南へ向かって標高が下がるが、調査区西端部では平坦になる。畑の耕作土を除去すると、谷を埋めた客土が60～70cmと分厚く堆積しており、その下層にはさらに斜面上位から流出した自然堆積土が20cmの厚さで認められた。これを除去すると遺構検出面に到達する。基本土層は、LⅠ：現代の耕作土・客土、LⅡ：褐色土（自然流出土）、LⅢ：黄褐色土、LⅣ：黄白色粘土である。検出された遺構は、溝跡6条および調査区西端の硬化面である（図13）。

#### SD1

SD1は、検出面での幅1.5m×深さ0.25mを測り、断面形は浅い皿状を呈する。SD6と重複し、これより新しい。自然堆積により埋没している。第20次調査SD6の延長部分と推定される。

#### SD2

検出面での幅1.0m×深さ0.3mを測る。断面は逆台形を呈する。SD5と重複し、これより新しい。覆土や断面形の特徴から、第20次調査検出の溝跡（SD11）の延長と推定される。

#### SD3

SD3は新・旧2時期の重複がある（古：A、新：B）。SD3Aは検出面での幅0.5m×深さ0.21mで、断面形は逆台形を呈する。Bは深さ0.1mとやや浅い。

#### SD4

2時期の重複がある。上面では新旧関係を把握できなかったが、土層断面を検討した結果、掘り直しが行われたと判断した。また、SD5より古い。SD4Bは幅2.5m×深さ0.48mを測り、断面は底面幅の狭い逆台形である。SD4Aは、Bに切られる覆土をわずかに確認したのみである。また、底面にはピットが掘り込まれており、ピット内から須恵器片・瓦片が出土している。

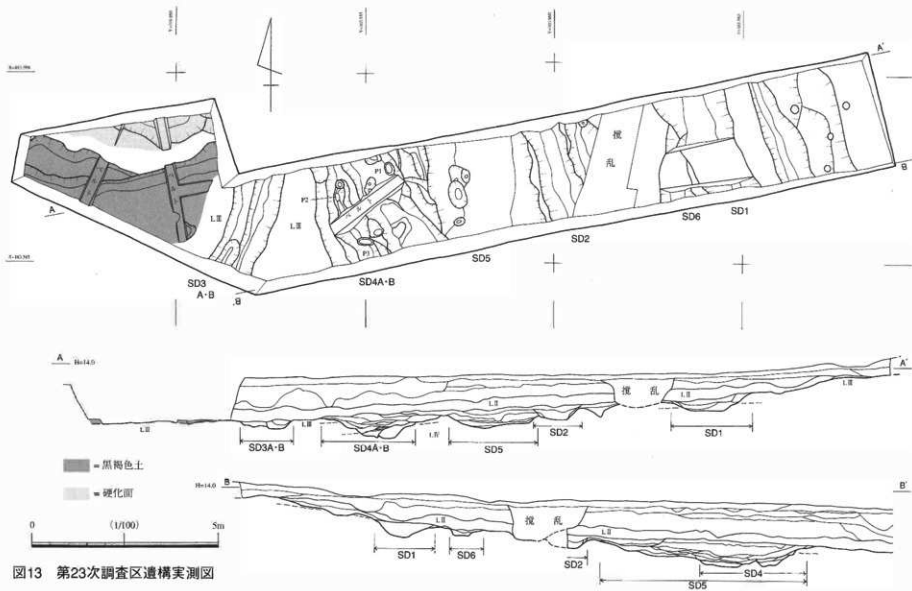


图13 第23次調査区遺構実測図

SD5

検出面での幅2.5m×深さ0.38mを測る。底面幅が広く浅い。砂質土により埋没しており、堆積層に酸化したマンガンの沈着が認められた。SD4と重複し、これより新しい。

SD6

検出面での幅0.75m×深さ0.12mを測る。SD1と重複し、これより古い。

調査区西端の硬化面

調査区西端部では、L IIを除去すると、調査区南壁付近で面的に広がる黒褐色土層、および北壁付近で酸化したマンガンが沈着し赤化した砂質土による堆積層が検出された(図14)。また、一部ではL IIIが現れたが、やはり上面にマンガンの沈着が認められた。マンガンが沈着した部分は硬化している。黒褐色土は砂質土やL IIIの上面を薄く覆っていたもので、掘り下げるとL IIIの上面が現れた。L IIIの上面にはやや起伏があり、南へ向かって下がっている。黒褐色土は南へ行くにつれて厚く遺存していた。調査区北壁際のマンガンが沈着した砂質土を掘り下げると、この部分は土坑状に落ち込むことが明らかとなった。土坑状の落ち込みは東西約2.5m×深さ0.35mほどで、そのなかに堆積した砂質土は厚さ2～5cmほどの薄い層状を成しており、水平に堆積している。土坑状の落ち込みの底面にもマンガンの沈着が認められた。なお、砂質土中からは丸瓦片が出土している。

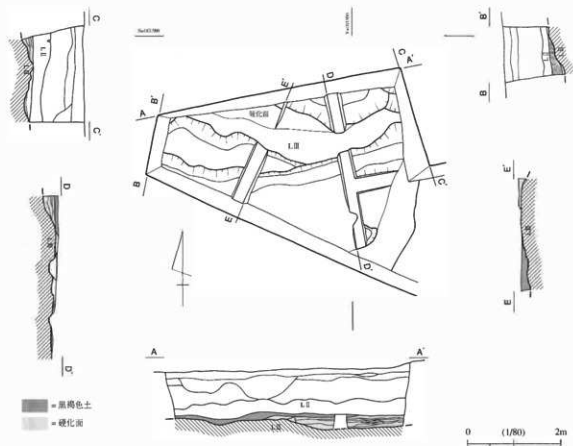


図14 第23次調査区西端部



### 第3項 まとめ

本次調査区は、遺跡北側を東西に走る丘陵が途切れる谷部の底から丘陵裾の西向き斜面に位置する。調査の結果、丘陵裾の斜面部には南北溝が集中して確認された。当調査区の南側に位置する第8次調査区では南北に走る複数の溝跡が重複して確認されており、本次調査区検出の溝跡はその延長部分と考えてよい(図15)。

また、本次調査で得られた所見のなかで特に重要な点は、調査区内で主に南北溝が確認されているのに対し、調査区西端では南北溝の集中が途切れ、地山に酸化したマンガンが沈着した硬化面が検出されたことである。本次調査区の東側に隣接する部分は、第20次調査の結果、堅穴住居が集中して営まれたブロックであったことが判明しているが、本次調査区では掘立柱建物跡や堅穴住居跡などの遺構は確認されなかった。この点は第8次調査区でもほぼ同様であり、溝跡群を境に、以西は掘立柱建物跡の分布が途切れる。このことは、これらの溝が官衙域の西限として意識されていたことを示すものであり、複数の溝が重複して掘り込まれていることから、それが長期にわたって踏襲されたものと考えられる。

硬化面が確認された部分は、遺跡背後の丘陵が途切れた谷部の底にあたっており、この谷を辿ると、丘陵の反対側へ抜けることができる。官衙域の西限を示す無遺構地帯の存在と、その延長にあたる今回調査部分における硬化面の検出を考え合わせると、この部分を道路が南北に通過していた可能性が考えられ、硬化面は道路に伴う路面の可能性もある。土坑状の落ち込み内に薄い層をなして堆積した砂質土は、路面の補修痕跡の可能性が考えられる。

町池地区の建物群については、八脚門を伴うことから一定の格式を備えた官衙ブロックであったと考えられ、床束と推定される小柱穴を伴う建物がみられること、竈屋と推定される堅穴住居を伴うこと、建物群の背後に位置する土坑や表土から多量の土器類が出土するなど、他地区に比して食器類の出土が多いことから、生活・居住、あるいは供給に関連する官衙ブロックと考えられる。さらに、本次調査で道路の可能性を推定させる遺構が検出されたことは、当地区に展開する建物群の性格として、上記した点に加え交通機能を想定することもできよう。

郡家遺跡は官衙域の全体を圍繞する施設をかみならずとも伴わないことから、範囲の把握が困難な場合もある。しかし売券等の文書にみられる園地地の四至表示には自然物や垣・溝のほかには道路が利用される場合があり、本次調査の成果は官衙域の四至の確定にあたって貴重な手掛かりになると思われる。

調査区の制約があり、硬化面が道路跡であるとすればそのごく一部を確認したに過ぎないため、今後、路面幅の確認あるいは推定路線の検討といった作業を含め、さらに検証を行っていく必要がある。いずれにしても今回の調査地が官衙域の西限であり、この部分も遺跡の重要な一部を構成するものとして、その範囲に含める必要がある。

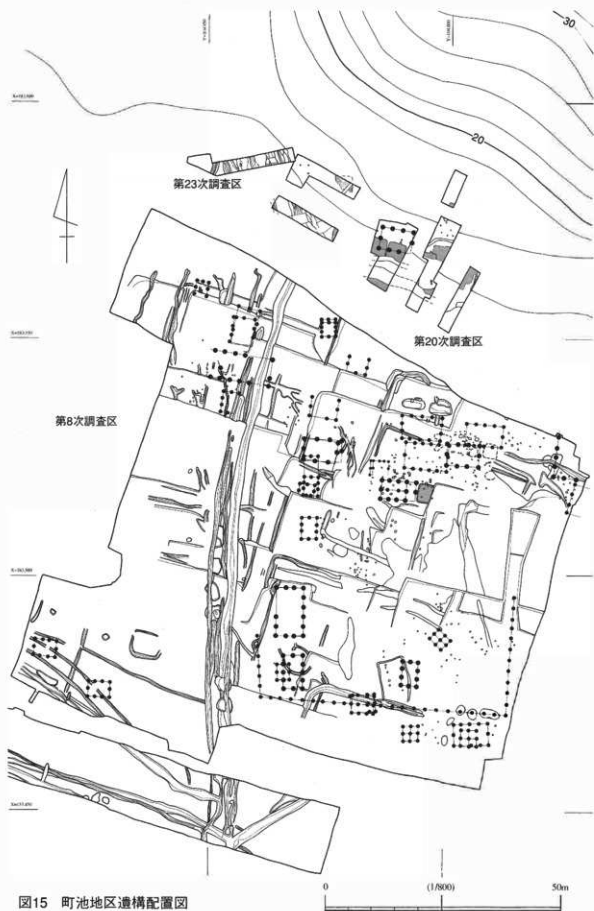


図15 町池地区遺構配置図

## 第3章 押釜ほ場整備関連

### 第1節 調査に至る経過と遺跡概要

#### 第1項 調査に至る経過

本ほ場整備事業は、水田の大型区画化とともに農業用道路・用水路・排水施設などの整備を行い耕地の一体化・耕作者の集団化を目指し、機械の効率的な運行と安定した生産率の確保を求めた整備将来の経営形態にする担い手育成型・区画整理型基盤整備事業である。

これら一連の事業にともなう埋蔵文化財包蔵地の取り扱いについては、平成16年2月に原町市土地改良区から原町市教育委員会に対して「埋蔵文化財の有無について（照会）」が提出され、福島県埋蔵文化財包蔵地台帳との照合ならびに現地踏査を実施した。その結果、計画地内には周知の埋蔵文化財包蔵地である「押釜前田遺跡」と「内畑遺跡」の2遺跡が所在していることが明らかとなり、その旨の回答を行った。また、これらの2遺跡の取り扱いについては本年度に試掘調査を行い、その結果をもって保存協議をすることとした。

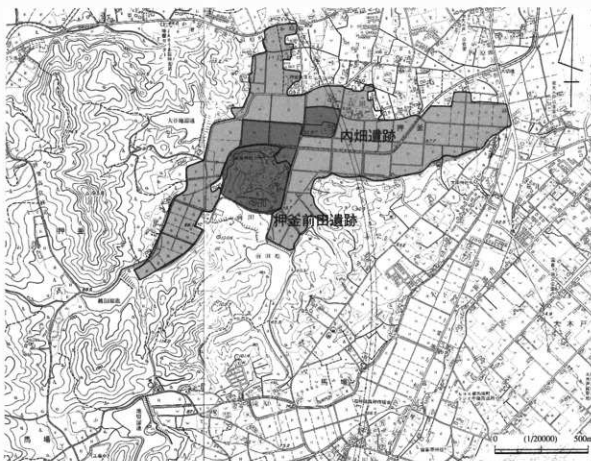


図16 事業区域図

## 第2項 遺跡概要

遺跡が立地する周辺の地形は事業地西辺には阿武隈高地が迫り、北側と南側には同高地から東に向かって派生する低位丘陵が延び大きな谷地となっている。谷頭は阿武隈高地の中腹部に位置し、現在では高倉ダムが建設され原町市の水源地帯となっている。谷の中心には小規模な河川が流れ、東西約1km、南北約200mの沖積地が形成されている。

押釜前田遺跡は、上述の沖積地内に位置する独立丘陵の頂部に広がる縄文時代の散布地である。現在は畑地として利用されており、これまで表面採集によって膨大な量の縄文土器片・石器類が得られている。その大部分は大木6式～7式、堀ノ内I式にかけてのものが多く、縄文時代後期を中心とした時期の集落遺跡であると推定される。これらの遺物分布の中心は丘陵頂部が圧倒的に多いものの、その一部は丘陵斜面から丘陵裾にかけての範囲においても確認されることから、遺跡の範囲は丘陵の周縁まで広がると想定される。

内畑遺跡は沖積地内に残された微高地上に位置する縄文時代を中心とした時期の遺物散布地である。遺跡の詳細については判明していない。

## 第2節 調査要項と調査成果

### 第1項 押釜前田遺跡

#### 調査要項

所在地	原町市押釜前田・神田・山鳥迫
調査期間	平成17年1月28日～3月31日
対象面積	60,000m <sup>2</sup>
調査面積	400m <sup>2</sup>
調査担当	荒 淑人
発掘補助員	遠藤紀子・木幡一征・木幡春江・齋藤 勲・佐藤民子・佐藤正三・高井孝子・但野好子

#### 調査概要

調査は、ほ場整備事業の対象となる範囲に幅2m×長さ10mの基本トレンチを設け、遺構・遺物の確認に努めた。遺構検出面までの地面の掘削は0.45m<sup>2</sup>のバックホーを使用し、それ以外の堆積土は人力によって除去した。遺構確認作業については地山面確認までとしたが、本地区の水田は引き続き耕作する計画であることから、耕作作業に支障をきたす深さに到達すると予想される場合には、トレンチ北側にサブトレンチを設けて地山面までの深さを確認した。

トレンチ内から出土した遺物は、トレンチ・層位・日付等を記録した上で取り上げた。測量図は調査対象地内に公共座標に対応する基準杭を設置し、この基準杭を基に平板測量にて作成した。写真記録は35mm判カラーネガフィルム・モノクロネガフィルム・カラーリバーサルフィルムを用いて撮影した。

## 調査成果 (図17. 図版10)

1T: 1トレンチは調査対象地の北東付近に設けた調査区である。表土・耕作土を除去した時点で地山相当の黄褐色砂礫層が検出された。地山面を確認した時点では、黒色土が広がる地点が2箇所で見られたか、遺構のような明確な掘り込みは認められず、遺物の出土も確認されないことから、自然堆積層の一部と判断した。出土遺物は表土層から土師器・赤焼土器・縄文土器が合計3点出土したが、いずれも小破片で図化するまでには至らなかった。



図17 押釜前田遺跡トレンチ配置図

- 2・3T: 2・3トレンチは、1トレンチの西方に設けた調査区である。15cm前後の耕作土を除去した時点で、灰褐色砂質土を検出した。調査区東側では、暗灰褐色土の分布が認められたが、プランの確定は困難であったため、部分的に断ち割り断面観察をした。黒色土は浅い皿状を示し、内部堆積土は全て自然堆積である。溝跡のような明確な掘り込みは認められず、自然流路の可能性が高い。遺物は表土層周辺から縄文土器・土師器・赤焼土器・陶磁器が11点出土したが、いずれも小破片で図化するまでには至らなかった。
- 4T: 1トレンチを設けた水田の南側に設けた調査区である。耕作土を除去した時点で、黄褐色砂礫層が検出され地山面と判断した。遺構・遺物は確認されなかった。
- 5T: 3トレンチの西方に設けた調査区である。約50cmの表土・耕作土を除去した時点で、地山相当の黄褐色砂質を確認した。調査区中央には3トレンチのように黒色土の広がりが認められた。断面観察の結果、遺構とは考えられず自然流路と判断した。表土層からは縄文土器、土師器、赤焼土器が出土したが、図化するにはいたらない。
- 6T: 4トレンチの西側に設けた調査区である。約50cmの表土・耕作土を除去した時点で、地山相当の黄褐色砂質層を検出した。遺構・遺物は確認されなかった。
- 7T: 5トレンチの西側に設けた調査区である。深さ約50cmの表土・耕作土を除去すると、調査区西側には黄褐色砂礫層、東側では暗灰褐色砂礫層が検出されたが、いずれも地山と判断される。表土層から縄文土器・赤焼土器が出土したが、図化するまでには至らなかった。
- 8T: 6トレンチの西側に設けた調査区である。表土・耕作土を約50cm掘り進めた地点で暗灰褐色砂質層を検出した。この面には自然流路が認められることから、地山相当の堆積土と

判断される。遺構・遺物は認められない。

- 9T：7トレンチの西方に設けた調査区である。表土・耕作土を除去し約50cm掘り進めた地点で、地山相当の黄褐色砂礫層を検出した。遺構・遺物は認められない。
- 10T：8トレンチの西側に設けた調査区である。表土・耕作土を約60cm掘り進めた時点でグライ化した粘質土層を確認した。この粘土層の下層には灰褐色砂礫層が堆積しており、地山相当の自然堆積土と判断した。遺構・遺物は認められない。
- 11T：9トレンチの西側に設けた調査区である。約20cmの表土・耕作土を除去すると、黒褐色土に黄褐色ロームブロックを多量に含む水田客土が検出された。客土は20cmの厚さを有し、その下層には地山相当の黄褐色砂礫層が位置する。遺構・遺物は確認されなかった。
- 12T：10トレンチの西側に設けた調査区である。約60cmの表土・耕作土を除去すると、地山相当の黄褐色砂礫層が検出される。調査区の東端には黒褐色土の堆積する地点が認められた。この黒褐色土が広がる地点が遺構であるかの判断が困難であったため、サブトレンチによる断ち割りを行なったが、堆積土はいずれも粘質土の自然堆積であり、自然地形であると判断した。遺構・遺物は認められなかった。
- 13T：11トレンチの西側に設けた調査区である。表土・耕作土を除去した時点で、11トレンチから続く水田造成の際の客土が広がる。サブトレンチによって下層の確認を行なうと自然堆積の黒褐色粘土層が広がる。遺構・遺物は認められない。
- 14T：12トレンチの西側に設けた調査区である。約50cmの表土・耕作土を除去した時点で暗灰褐色砂質層が広がる。この面については自然堆積土と判断される。遺構・遺物は確認されなかった。
- 15T：13トレンチの西側に設けた調査区である。表土・耕作土を除去した時点で、13トレンチから続く水田客土が認められ、その下層には自然堆積の黒褐色粘土層が広がる。この層は遺構に関連する堆積土とは判断できず、自然堆積土の一部であると判断される。遺構・遺物は確認されなかった。
- 16T：14トレンチの西側に設けた調査区である。表土・耕作土を除去した時点で、調査区西側には地山相当の黄褐色砂礫層が検出され、東半には青灰褐色砂質層が検出された。いずれも、自然堆積層の一部であると判断される。遺構・遺物は確認されなかった。

#### 調査知見

調査地内では表土層を中心として、縄文土器・土師器片が出土したが、いずれも小破片で、周辺に遺構の存在を示す出土状況ではなかった。従って、本遺跡の中心は南側に位置する独立丘陵上と推定され、本地区に際しては発掘調査の必要はないと判断される。

## 第2項 内畑遺跡

## 調査要項

所在地 原町市押蓋字神田

調査期間 平成17年1月14日～3月31日

対象面積 28,000㎡

調査面積 240㎡

調査担当 荒 淑人

発掘補助員 遠藤紀子・木幡一征・木幡春江・齋藤 勲・佐藤民子・佐藤正三・高井孝子・但野好子

## 調査概要

調査は遺跡の中心と想定される範囲を取り囲むように、14本のトレンチを設定し遺構・遺物の確認に努めた。設定したトレンチは長さ10m×幅2mの規模を基本としたが、遺構の検出状況に合わせて随時拡張を行なっている。表土は0.45㎡の重機を用いて除去し、それ以降の作業は人力で行った。出土した遺物は出土地点・層位・日付を記録した上で取り上げた。

トレンチの配置図ならびにトレンチ詳細図等の作図は調査対象範囲内に公共座標に準じた基準点を設け、平板測量によって作成した。測量図は、トレンチ配置図S=1/100・トレンチ詳細図S=1/40・遺構断面図ならびに平面図はS=1/20の縮尺で作成した。

調査の記録写真は、35mm判カラーネガフィルム・モノクロネガフィルムで作成した。以下、各トレンチについて詳述する。

## 調査成果 (図18.図版11・12)

- 1T: 1トレンチは、遺跡範囲の北西隅に設けた2m×10mの調査区である。深さ約20cmの表土を除去すると、地山相当の黄褐色砂質土が調査区一面に広がる。地山確認面に到達するまで遺物・遺構は確認されなかった。
- 2T: 2トレンチは1トレンチの東方に設けた2m×10mの調査区である。深さ約20cmの表土ならびに耕作土を除去すると地山相当の黄褐色ロームが検出される。地山確認面に到達するまでに、遺構・遺物は確認されなかった。
- 3T: 3トレンチは、2トレンチの南側に並列する2m×10mの調査区である。深さ約20cmの表土を除去すると、地山相当の黄褐色土ロームが確認される。地山確認面までに到達する間、遺構・遺物は確認されなかった。
- 4T: 4トレンチは2トレンチの東方に設けた2m×10mの調査区である。深さ約20cmの表土を除去す



図18 内畑遺跡トレンチ配置図

ると、地山相当の黄褐色ロームが検出される。地山を確認するまでの間、遺構・遺物は確認されなされなかった。

- 5T**：5トレンチは4トレンチの南方に設けた調査区である。当初は2m×10mの規模で設定したが、その後2m×4mの拡張を行なったため最終的な調査区面積は28㎡である。厚さ約20cmの表土を除去すると、暗褐色土に黄褐色ロームブロックを含む下層耕作土が広がり、その下層から黄色ロームならびに地山相当の黄褐色砂質土が広がる。調査区中央南壁に添うように地山を掘り込んだ黒色土が広がったため、調査区の拡張を行なった。拡張の結果、検出された黒色土は一辺4mの不整三角形の形状を示しSX01とした。出土遺物は縄文土器、土師器、赤焼土器が7点出土したが、いずれも小破片で図化するまでには至らなかった。
- SX1**：本遺構は東西4m×南北3.5mの不整三角形を呈する遺構である。遺構の検出面は基本層位LⅡ（地山相当黄褐色砂質土）である。遺構はL字型のサブトレンチを背中合わせに設定し、遺構堆積状況ならびに遺物の確保に努めた。サブトレンチによる精査作業では遺構壁は緩やかな傾斜を持ち検出面から約20cmで底面に到達する。底面は比較的平坦である。遺構内堆積土は3層に分層される。最上層には最終堆積土である黒色土がひろがり、その下層には暗褐色砂質土が見られる。最下層には遺構崩落土を含む黒色の初期堆積土が見られる。調査範囲の中では縄文土器片が1点出土したが、遺構の最終堆積土中（①）からの出土であるため、本遺構にともなう遺物とは考えられない。従って本遺構の年代・性格は不明である。
- 6T**：6トレンチは調査対象地の北東付近に設けた2m×10mの調査区である。約15cmの表土を除去すると、地山相当の黄褐色砂礫層が露呈する。砂礫層面からは遺構・遺物は確認されなかった。
- 7T**：7トレンチは6トレンチの南側に隣接する調査区である。幅2m×長さ10mの規模である。6トレンチ同様に表土を除去すると地山相当の黄褐色砂礫層を確認したが、遺構・遺物は確認されなかった。
- 8T**：8トレンチは7トレンチの西方に設けた調査区である。表土・耕作土は約40cmで、その下層には地山相当の黄褐色砂礫層が広がる。明確な遺構・遺物は確認されなかった。
- 9T**：9トレンチは8トレンチの西方に設けた2m×10mの調査区である。厚さ約40cmの表土・耕作土を除去すると、地山相当の黄褐色砂礫層が検出される。地山面を確認した時点でも遺構・遺物は認められなかった。
- 10T**：10トレンチは9トレンチの南西方向に設けた2m×10mの調査区である。厚さ約30cmの表土を除去すると、地山相当の黄褐色砂礫層が検出される。地山を確認する過程の中では遺構・遺物は認められなかった。
- 11T**：11トレンチは10トレンチの南西方向に設けた2m×10mの調査区である。表土を含む堆積土を15cm程掘り進めた時点で、黄褐色砂礫層を確認した。地山を確認した時点でも遺構は確認されなかった。出土遺物は表土層から回転糸切未調整のロクロ土師器杯の底部片が出土した以外には、遺物は出土しなかった。



**12T:** 12トレンチは11トレンチの西方に設けた2m×10mの調査区である。表土を含む堆積層約80cm掘り進めた時点で地山相当の黄褐色地山ロームを検出した。地山を掘り込み面として幅1.2m・深さ35cmの溝跡1条を検出した(SD1)。出土遺物はSD1検出面から鉄滓・羽口片が約30点出土した。

**SD1:** 1号溝跡は調査区を斜めに横断するように検出された溝跡である。溝の上端幅は1.2cm・深さ35cmである。溝の底面は平坦で、断面形は逆台形である。遺構堆積土は7層に細分されるが、いずれも自然堆積である。溝跡検出面付近からは拳大の鉄滓が出土したが、本溝にともなうものかは不明である。

**13T:** 13トレンチは12トレンチで確認されたSD1の北側延長部を確認するために設けた補足的な調査区である。幅1m×長さ6mの大きさである。表土を含む堆積土を約40cm掘り進めた地点で地山相当の黄褐色ロームが検出され、SD1は調査区東側で確認した。

SD1の西側約50cmの地点にはSD1と平行して走る溝跡を検出した(SD2)。本溝跡については遺構内堆積土の掘り込みを行っていないため詳細は不明であるが、上端幅は1.2mを計測する。12トレンチ同様に検出面付近からは鉄滓・土師器4片が出土している。

**14T:** 14トレンチは12・13トレンチで確認されたSD1・2の南側延長部を確認するために設けた補足的な調査区である。幅1m×長さ5mの調査区をSD1・2の延長部分にあたる地点に設け、約80cmの堆積土を除去し、地山相当の黄褐色砂礫層を確認したが、SD1・2は検出されなかった。出土遺物は表土層付近から土師器・須恵器等12片が出土した。

#### 調査知見 (図19)

内畑遺跡の調査については、調査対象地内にトレンチ14本を設けて遺構・遺物の確認を行ない、12・13トレンチで平安時代の溝跡2条を確認した。溝跡は12～13トレンチまでの約20mまで延びることを確認したが、それより北側の耕作地は未調査であり、溝の全体規模は不明である。

5トレンチでは性格不明の土坑状遺構を検出したが、時期・性格は不明である。

本遺跡における開発に際しては、12・13トレンチを設けた耕作地から北側に隣接する耕作地(A地区)、5トレンチを設けた耕作地(B地区)の2地点については遺構が確認されたため保存協議を必要とする。A地区は450m<sup>2</sup>・B地区は1,800m<sup>2</sup>である。この2地点については工法対応等の措置を検討する必要がある。保存が困難な場合については発掘調査を実施する必要がある。



図19 内畑遺跡保存区域位置図

### 第3節 調査のまとめ

押釜は場整備事業に関連して、押釜前田遺跡ならびに内畑遺跡の試掘調査を実施した。両遺跡とも縄文時代の遺物散布地として登録されており、遺構・遺物の出土が想定されたが、結果的には縄文時代の遺構・遺物は確認されなかった。

押釜前田遺跡については、遺物の散布状況から集落の中心は調査対象地の南側に位置する台地の頂上部であることは疑いない。遺物が採取される範囲はこの台地を中心として台地の裾付近まで広がっており、当時の生活の範囲は台地裾を含む範囲であったと推定される。遺跡の範囲は台地北側の河川南側までと考えておきたい。

調査対象地を見れば、地山相当の黄褐色砂礫層が露呈する地点や、黒褐色粘土層に灰褐色砂質層が互層堆積する地点、黒褐色粘土層が厚く堆積する地点が認められ、自然堆積土が不規則に堆積する状況が認められた。従って、当時の自然条件としては南側を流れる河川の不規則な氾濫に影響され、不安定な自然環境であったと想定される。

このような状況を考慮すれば、試掘調査を実施した範囲内は集落のような生活範囲の外側であったと考えておきたい。

内畑遺跡では平安期と考えられる溝跡が確認された。溝は真北方位より東に振れているが、確認された範囲では直線的に走る状況から区画的な性格を有していた可能性がある。特に2条の溝が平行して巡る状況は計画的な配置があったものと理解される。また、出土遺物の面から見れば鉄滓の出土が認められたが、本遺跡は沖積地内に所在していることから、製鉄関連の生産遺跡とは考えがたく集落内における鍛冶関連行為の所産である考えたほうが理解しやすいであろう。

いずれにしても、確認された遺構・遺物は極めて少なく、遺跡全体の様相は不明であると言わざるを得ない。

## 第4章 市内各種開発関連

### 第1節 調査に至る経過と遺跡概要

#### 第1項 調査に至る経過

市内におけるその他の開発に対しては大塚遺跡、迫合C遺跡の2遺跡3地点で試掘調査、野馬土手は保存協議の資料を得るために測量調査を実施した。大塚遺跡・野馬土手（青葉町地内）は一般道整備関連、迫合C遺跡の2調査地点はいずれも土砂採取にかかる試掘調査である。

#### 第2項 遺跡概要

大塚遺跡ならびに迫合遺跡は、開発計画に際して提出された「埋蔵文化財の有無について（照会）」に基づいて実施された現地踏査によって、新たに確認された埋蔵文化財包蔵地である。

大塚遺跡は舌状に発達した丘陵突端において鉄滓の散布が認められ、平安時代の製鉄関連遺跡であるとして約80,000㎡を登録した。また、遺跡の南側には近世の遺構である野馬土手が確認され、測量調査を実施した。迫合C遺跡は丘陵の尾根に沿った範囲で桜井式土器の散布が見られた、約60,000㎡を埋蔵文化財包蔵地として登録した。

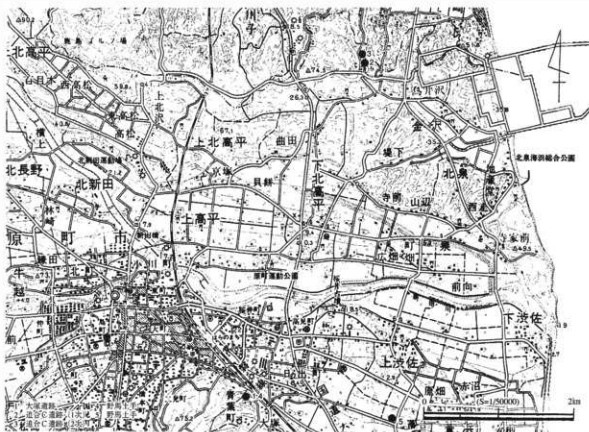


図20 調査遺跡位置図

## 第2節 調査要項と調査成果

### 第1項 大塚遺跡

#### 調査要項

所在地	原町市青葉町3丁目地内
調査期間	平成16年5月24日～平成16年6月7日
対象面積	3,711m <sup>2</sup>
調査面積	200m <sup>2</sup>
調査担当	齋藤直之
発掘補助員	青田 栄・荒 洋子・伊佐見真知子・上野順子・境 正憲・齋藤光男 佐藤美奈子・志賀愛子・鈴木時江・鈴木令子・田中裕史・中島真一 馬場君子・星見光英・益山富士子

#### 調査概要

調査対象の現況は山林で、調査は対象地内の地形にあわせて幅2m×長さ10mの基本トレンチ10本を配置し、遺構・遺物の確認に努めた。作業は表土除去から遺構検出までの全ての作業は人力で行った。調査の記録写真は35mm判カラーネガフィルム・モノクロネガフィルムで撮影した。

#### 調査成果（図21～23、図版13）

**1～3T**：1～3Tは調査区南斜面に設けた調査区である。長さ10m×幅2mのトレンチの長辺を南西に向けて設定した。厚さ約10cmの表土を除去すると、その下層には黄褐色ロームの地山（LⅡ）が検出される。1Tでは表土中から土師器、鉄滓が出土し、3TではLⅡを検出面として木炭窯跡1基ならびに表土中から鉄滓が出土した。2Tでは遺構・遺物は認められない。

**4～10T**：4～10Tは調査区北斜面に設けた長さ10m×幅2mのトレンチである。トレンチの長辺は北を指す。厚さ約10cmの表土を除去すると、その下層には黄褐色ロームの地山（LⅡ）が検出される。6Tでは表土中から石鏃が1点出土した以外には遺構・遺物は確認されなかった。

**検出遺構**：木炭窯跡1基

**出土遺物**：土師器・鉄滓・石鏃

#### 調査知見

対象区南斜面から木炭窯1基が検出された。また、周辺には炉壁・鉄滓等の散布も認められることから、製鉄炉が存在している可能性は極めて高い。従って、当該地区の開発に際して地面を掘削する場合には、計画変更または工法対応により遺跡が保存されることが望ましい。保存が困難な場合には発掘調査が必要であると判断される。

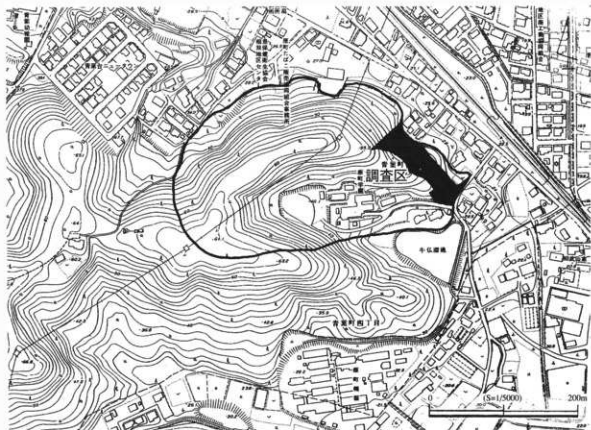


図21 大塚遺跡調査区位置図



図22 トレンチ配置図

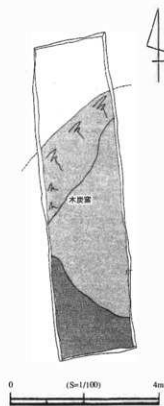


図23 木炭窯跡平面図

## 第2項 追合C遺跡（第1次調査）

### 調査要項

所在地	原町市金沢字追合地内
調査期間	平成16年9月9日～平成16年10月12日
対象面積	9,930m <sup>2</sup>
調査面積	192m <sup>2</sup>
調査担当	齋藤直之
発掘補助員	荒 洋子・伊佐見真知子・上野順子・佐藤美奈子・志賀愛子・鈴木時江 鈴木令子・中島真一・馬場君子・星見光英・益山富士子

### 調査概要

調査対象の現況は山林で、調査は幅1m×長さ8mの基本トレンチを地形に合わせて24本を配置し、遺構・遺物の確認に努めた。遺構・遺物の検出作業から埋め戻しまでのすべての作業を人力で行った。調査の記録写真は35mm判カラーネガフィルムで撮影した。

### 調査成果（図24～26、図版14）

- 1～7T：1～7Tは調査区南東斜面に設けた調査区である。南北8m×東西1mのトレンチの長辺を南北に向けて設定した。調査区内で確認した基本土層は、LⅠ：表土、LⅡ：黄褐色砂質土（山砂）、LⅢ：黄褐色粘質土である。黄褐色ローム層が確認される約90cmまで掘り下げたが遺構は確認されず、土師器、鉄滓が少量出土した程度である。
- 8～18・22～24T：8～18T・22～24Tは調査区東斜面に設けた調査区である。東西8m×南北1mを基本とし、トレンチの長辺を東西に向けて設定した。調査区内で確認した基本土層は、LⅠ：表土、LⅡ：黄褐色砂質土（山砂）、LⅢ：黄褐色粘質土である。黄褐色ローム層が確認される約50～120cmまで掘り下げた。遺構は確認されなかったが、東斜面のほぼ全域にわたり土器が多量、鉄滓が少量検出された。
- 19～21T：19～21Tは調査区西斜面に設けた調査区である。東西8m×南北1mの基本トレンチを東西に向けて設定した。調査区内で確認した基本土層は、LⅠ：表土、LⅡ：黄褐色砂質土（山砂）、LⅢ：黄褐色粘質土である。黄褐色ローム層が確認される約50～80cmまで掘り下げたが遺構は確認されず、遺物は少量の弥生土器が出土した。

検出遺構 なし

出土遺物 弥生土器・土師器・鉄滓

### 調査知見

試掘調査の結果、遺物の出土が認められた8～24T周辺については現状保存が望ましく、遺物の出土が少ない1～6・19～21T付近で掘削を伴う工事を行なう場合については慎重な工事を要する。

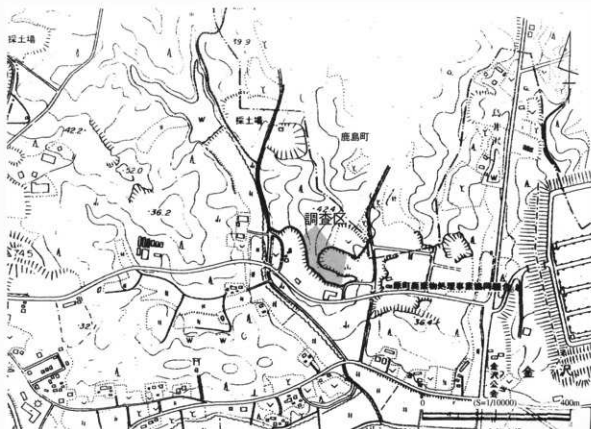


図24 追合C遺跡（1次）調査区位置図

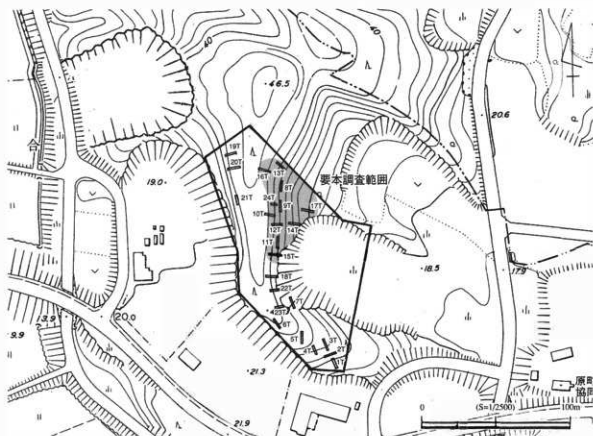


図25 追合C遺跡トレンチ配置図

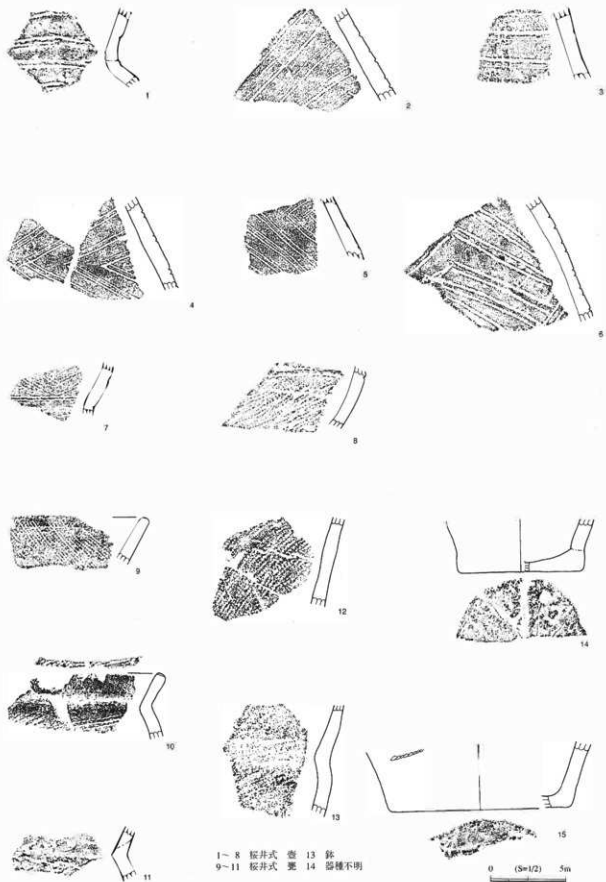


図26 追合C遺跡1次出土遺物



### 第3項 追合C遺跡(第2次調査)

#### 調査要項

所在地	原町市金沢字追合174-1
調査期間	平成16年10月18日～平成16年11月2日
対象面積	9,800m <sup>2</sup>
調査面積	128m <sup>2</sup>
調査担当	齋藤直之
発掘補助員	荒 洋子・伊佐見真知子・佐藤美奈子・志賀愛子・鈴木時江・鈴木令子 中島真一・馬場君子・星見光英・益山富士子

#### 調査概要

調査対象の現況は山林で、当該地の約2/3は既に土砂採取が行われている。調査は残り1/3を対象地とし、幅1m×長さ8mの基本トレンチを、地形に合わせて16ヶ所に設け、遺構・遺物の確認に努めた。遺構・遺物の検出作業から埋め戻しまでのすべての作業を人力で行った。調査の記録写真は35mmカラーネガフィルムで撮影した。

#### 調査成果(図27～29、図版15)

**1～7・12T**：1～7T・12Tは南斜面に設けた調査区である。南北8m×東西1mの長辺を南北に向けたトレンチを基本とし、地形に合わせて設定した。調査区内で確認した基本土層は、LⅠ：表土、LⅡ：黄褐色砂質土(山砂)、LⅢ：黄褐色粘質土である。黄褐色ローム層が確認される約30～100cmまで掘り下げた。検出遺構は3Tより土坑1基を検出した。遺物は南斜面上部より桜井式の弥生土器が少量出土した。

**8～11・13～16T**：8～11・13～16Tは北斜面に設けたトレンチである。南北8m×東西1mのトレンチを基本とし、トレンチの長辺を南北に向けて設定した。調査区内で確認した基本土層は、LⅠ：表土、LⅡ：黄褐色砂質土(山砂)、LⅢ：黄褐色粘質土である。黄褐色ローム層が確認される約20～130cmまで掘り下げたが、遺構は確認されなかった。遺物は北斜面の一部から若干の弥生土器が出土した。図化するまでにはいたらなかったが、桜井式に位置付けられる。

**検出遺構**：土坑1基

**出土遺物**：弥生土器(桜井式)

#### 調査知見

試掘調査の結果、本地区における発掘調査は必要ないと判断されるが、遺物の散布が希薄な9～15T周辺における掘削については慎重工事を要するが、それ以外の地区については現状保存が望ましい。

## 出土遺物（図26・29.図版14-8・15-9）

図26-1～15は総合C遺跡1次調査で出土した遺物である。1は11トレンチLⅢから出土した桜井式土器の壺である。内湾して立ち上がった胴部が頸部付近ですぼまり、外傾しながら口縁部に向かう範囲の資料である。外面には半截竹管状工具による4条の横位平行沈線文が認められる。2は11トレンチLⅢから出土した桜井式土器である。平行沈線文が描かれていることから、壺の胴部上半の資料であると思われる。平行沈線文は外面に半截竹管状工具を用いて斜位方向に描かれている。文様の構成は判然としないが平行沈線文がわずかながら弧を描くように観察されることから、重弧文若しくは同心円文の可能性が高い。3は11トレンチLⅢから出土した桜井式土器である。胴部上半の資料で、半截竹管状工具による横位沈線文が3条確認される。4・5は12トレンチから出土した桜井式土器である。壺の胴部上半の資料で、半截竹管状工具を用いて重菱形文を描く。6は15トレンチから出土した桜井式土器である。壺の胴部上半の資料である。残存する範囲では正確な文様構成は判断しがたいが、半截竹管状工具を用いた重菱形文である可能性が高い。7は18トレンチから出土した桜井式土器である。この資料は外面に半截竹管状工具により2条の横位平行沈線文を描き、その上位に連続三角文を描く。横位沈線文が描かれた付近で器形の変化が認められることから、壺の口縁部付近の資料であると推測される。8は12トレンチから出土した桜井式土器である。外面には1条の横位沈線文が認められ、下位側の捺糸文と区画している。壺の胴部中央付近の資料であると考えられる。12は17トレンチから出土した桜井式土器である。外面には斜縄文が認められ、壺の胴下半の資料であると思われる。

図26-9は壺の口縁部資料である。外面には器面を斜行する捺糸文が認められる。10は壺の口縁部資料である。口唇部と頸部下位には捺糸文が見られ、口縁部外面は横ナデによって調整される。11は壺の頸部付近の資料である。最も括れる部分より上位は横ナデ、下位は捺糸文が施文される。13は小型の壺であると思われる。底部方向から緩やかに内湾しながら立ち上がった胴部は、資料上半で弱く括れたのち口縁部に向かって、外傾しながら立ち上がる。不鮮明であるが、外面は捺糸で施文される。14・15は底部資料である。いずれも底面には木葉痕が見られ、外面はナデによって調整される。15は外面に捺糸文が認められる。器種は不明である。

図29-1～8は2次調査で出土した遺物である。いずれも9トレンチLⅡからの出土である。1～5は桜井式土器の壺胴部上半の資料である。いずれも半截竹管状工具を用いて文様を描き、1は重菱文、3は渦巻文若しくは重弧文、4は2条の横位平行沈線文で文様を区画し上位には三角文若しくは重菱文を描く。5は横位平行沈線文で文様区画し、下位は捺糸で施文する。2は半截竹管状工具によって方形の渦巻文を描く。6・7は壺であり、同一個体の可能性が高い。口縁部から頸部にかけては横ナデ、胴部には捺糸文を施文する。8は高杯である。杯部ならびに裾部の形状は不明であるが棒状の脚部が見られる。外面にはヘラ状工具によって横位の刻みを入れる。

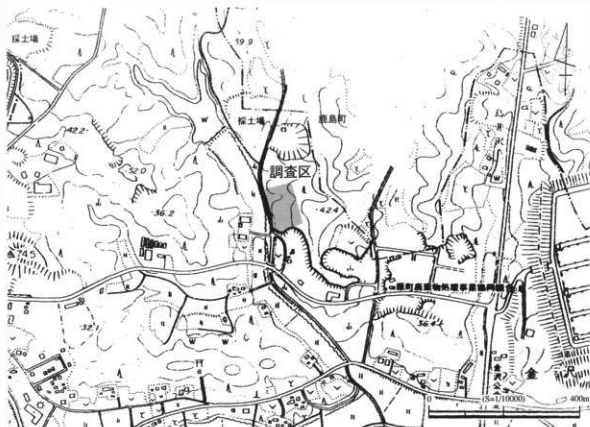


図27 追合C遺跡（2次）調査区位置図



図28 追合C遺跡トレンチ配置図

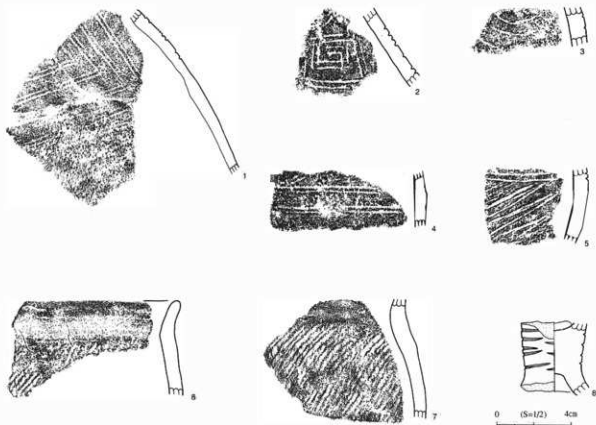


図29 追合C遺跡(2次)出土遺物

挿図	出土位置	器種	部位	器厚 最大/最小	文様・調整		備考	図版No.	
					外 面	内 面			
26	1	11TLⅢ	壺 頸部	0.70.6	半載竹管状工具による重弧文	ナデ	14-8	1	
26	2	11TLⅢ	壺 胴上部	0.90.7	半載竹管状工具による重弧文	ナデ	14-8	2	
26	3	11TLⅢ	壺 胴部	0.80.7	横位多重平行沈線文・断続する山形	ナデ	14-8	3	
26	4	12TLⅢ	壺 胴中部	0.90.7	半載竹管状工具による重三角文	ナデ	14-8	4	
26	5	12TLⅢ	壺 胴上部	0.80.6	半載竹管状工具による重菱形文	ナデ	14-8	5	
26	6	15TLⅢ	壺 胴上部	0.80.6	半載竹管状工具による連続する山形文	ナデ	14-8	6	
26	7	18TLⅢ	壺 口縁部	0.70.6	半載竹管状工具による横位平行沈線文・連続山形文	ナデ	14-8	7	
26	8	12TLⅢ	壺 胴部	0.60.5	ヘラ状工具による横位沈線文	ナデ	14-8	8	
26	9	15TLⅢ	甕 口縁部	0.60.5	燃余R	ナデ	14-8	9	
26	10	21TLⅢ	甕 口縁部	0.70.5	口:ヨコナデ 胴:燃余L	ナデ	14-8	10	
26	11	15TLⅢ	甕 頸部	0.90.6	燃余, 綾織文が見られる	ナデ	14-8	11	
26	12	17TLⅢ	壺 胴部	0.70.6	燃余R	ナデ	14-8	12	
26	13	12TLⅢ	壺 口縁部	0.90.5	原形不明	ナデ	14-8	13	
26	14	15TLⅢ	壺 底部	1.20.4	摩滅により不明	ナデ	木葉復	14-8	14
26	15	12TLⅢ	不明 底部	1.00.6	燃余L	ナデ	木葉復	14-8	15

表1 追合C遺跡(1次)出土遺物観察表

挿図	出土位置	器種	部位	器厚 最大/最小	文様・調整		備考	図版No.
					外 面	内 面		
29	1	9TLⅡ	壺 胴上部	0.60.5	半載竹管状工具による重菱平行沈線文	ナデ	15-9	1
29	2	9TLⅡ	壺 胴中部	0.75/0.65	半載竹管状工具による方形渦巻文・横位区画沈線文	ナデ	15-9	2
29	3	9TLⅡ	壺 胴部	0.80.75	半載竹管状工具による重弧文	ナデ	15-9	3
29	4	9TLⅡ	壺 胴中部	0.70.5	半載竹管状工具による斜位沈線文・横位平行沈線文	ナデ	15-9	4
29	5	9TLⅡ	壺 胴部	0.65/0.6	半載竹管状工具による横位区画沈線文	ナデ	15-9	5
29	6	9TLⅡ	甕 口縁部	0.80.5	口縁部~ヨコナデ 胴部~燃余L	ナデ	15-9	6
29	7	9TLⅡ	甕 頸部	0.90.65	口:ヨコナデ 胴:燃余L 頸:ヨコナデ 燃余L	ナデ	15-9	7
29	8	9TLⅡ	高杯 脚部	0.90.7	ヘラ状工具による横位沈線文	ナデ	15-9	8

表2 追合C遺跡(2次)出土遺物観察表

## 第4項 野馬土手

### 調査要項

所在地	原町市青葉町三丁目・萱浜字原畑 地内
調査期間	平成17年2月25日～平成17年3月25日
対象面積	2,000m <sup>2</sup>
調査面積	2,000m <sup>2</sup>
調査担当	堀 耕平・荒 淑人

### 調査概要（図30）

野馬土手は、現在の原町市街地の大部分を取り囲むようにめぐる近世の遺構である。そもそも野馬土手とは、重要無形民俗文化財に指定されている「相馬野馬追」に関連した数少ない考古資料である。近世以前の野馬追の実態を伝える資料は極めて少なく、その詳細についてはわからないが、藩政時代の野馬追は阿武隈山地東縁の平地（野馬原・牛越原ともいう。註1）に数十頭の野馬を放ち、これらの野馬を中村藩の武士たちが諸種の軍法を用いて追い出し、小高神社境内に追い込んだのち、妙見の思し召しにかないような駿馬を社前に奉るものであったという。平野に放たれた野馬は中村藩の特別な庇護を受けその数を増やすこととなるが、しだいに増殖した野馬は近隣の農作物に被害をおよぼすようになったため、3代藩主相馬忠胤は寛文6年から数年の歳月をかけて野馬原の周囲に土手を築き、農民の窮状の打開をはかった（註2）。このときに造られた土手を「野馬土手」と総称している。

野馬土手は片倉字石住付近から萱浜字原畑付近までの直線距離で東西約8km・本町から中太田字天狗田までの直線距離南北約2kmの範囲にめぐると考えられている。また、土手の所々には出入口となる木戸設け、野馬土手内外への通行に用いられた（註3）。

野馬土手の構造は、その場所によって多少の相違はあるものの、基本的には土手とその内側に巡らされた堀によって構成されている。土手自体の規模は上幅六尺、底幅十八尺、高さ六尺で、内側の傾斜が強い構造である（図31 註4）。また、石を積んだ場所もある。

現在では市街地の諸開発によって破壊されており、かろうじて上浜佐字原畑地内（桜井古墳公園内）・牛来字出口地内（東ヶ丘公園内）や山間地など、市内数箇所で確認されるに留まるが、その所在が明らかでない部分も少なくない。

野馬土手にかかる測量調査は、市内諸開発に対して野馬土手保存の資料を得るために実施された。本年度の測量調査は、青葉町三丁目地内・萱浜字原畑地内の2地点で実施した。

以下、測量図を基に野馬土手の構造について記載する。

### 調査成果

#### 青葉町地内（図32・33、図版16）

本地点に所在する野馬土手の東西端は市道および宅地によって破壊されているが、総長約90mを確認した。土手の北側には堀が並走しており、土手ならびに堀の主軸方位はN60°Eであ

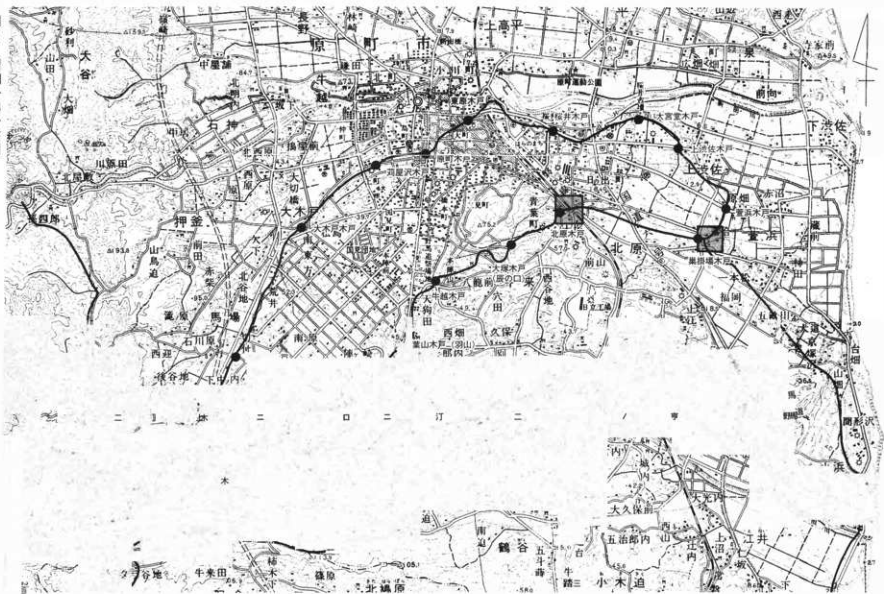


図30 野馬土手全体図

る。測量によって明らかとなった土手は上幅3.4m、下幅7.5m、高さ1.5m（土手外側）・2.75m（土手内側）を計測し、西端から東端に向かって緩やかに傾斜している。堀は上幅2.6m、下幅0.7m、深さ0.8mを計測し、断面形は半円形である。

#### 萱浜地内（図34・35、図版16）

本地点に所在する野馬土手の東西端は畑地によって掘削を受けているが、総長約97mを確認した。土手の北側には土手と平行する堀が確認される。土手ならびに堀の主軸方位は西端から東に向かって約66mはN88° Eを指すが、この地点を過ぎると主軸方位がN63° Eに変化する。北に向かって緩やかに屈曲する。

測量図で計測する土手の規模は、上幅3m、下幅7m、高さ1.5m（土手外側）・3.25m（土手内側）である。並走する堀は上幅3.2m、下幅1.0m、深さ0.9mを計測し、断面形は明瞭な箱形である。

#### 調査知見

本年度、青葉町地内・萱浜地内の2地点において野馬土手の測量調査が行われ、相馬野馬追にかかる貴重な考古資料が得られた。ここでは、これらの資料とともに過去の調査をふまえて記載し、野馬土手についてまとめとする。

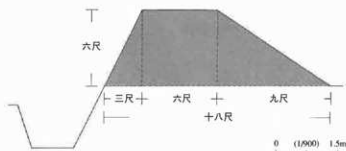


図31 野馬土手断面模式図

まず、今回の測量調査で確認された野馬土手は、青葉町・萱浜地内ともに土手と土手に平行する堀が確認された。このような状況は上洪佐地内の野馬土手の調査成果と類似する。土手の立地状況によっては違いがあらうが、基本的には土手と土手に平行する堀は一連の遺構であると指摘した玉川氏の指摘を支持する知見が得られたものと評価される。また、玉川氏は上洪佐地内の野馬土手は野馬原の北辺を画する野馬土手であることから、堀は野馬土手の内側に掘削されたと想定する（註4）。この想定に従えば、今回測量図を作成した青葉町・萱浜地内の野馬土手にともなう堀は土手の北側に位置していることになる。つまり、今回の両地区は野馬原の南辺を画する野馬土手であると考えられ、これまでの理解と矛盾しない。特に萱浜地内では東西方向に走る土手が緩やかに北に向かって方向を変える状況が認められ、この付近が野馬土手全体では南東端付近であると推測される。

野馬土手の構造について見ると、本来の野馬土手は上幅1.8m（六尺）、下幅5.4m（十八尺）、高さ1.8m（六尺）であることは先述したが、青葉町地内では上幅3.4m、下幅7.5m、高さ1.5m、萱浜地内では上幅3m、下幅7m、高さ1.5mを計測した。この計測値と、これまで明らかとされている野馬土手の構造・規模を比較すると、その違いが明確となる。まず、野馬土手高をみると、青葉町地内、萱浜地内ともに1.5mである。本来の野馬土手の上幅は六尺＝1.8mであるから、青葉町・萱浜地内の両野馬土手の頂部は30cmほど削平されたものと推測される。一方、

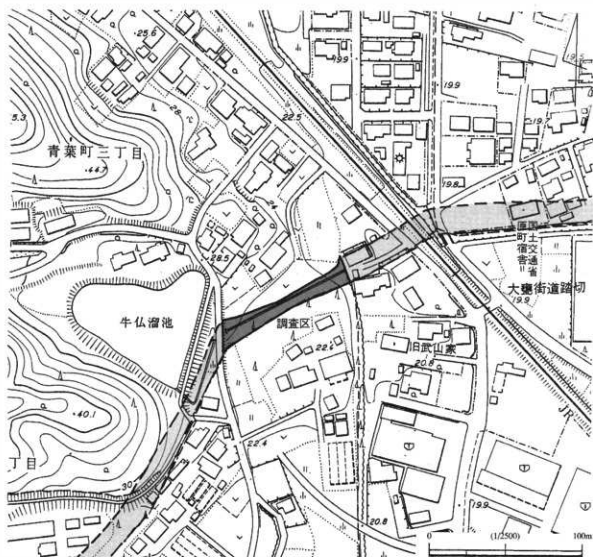


図32 位置図 (青葉町)

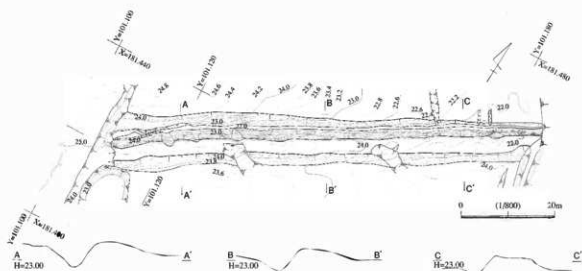


図33 測量図 (青葉町)



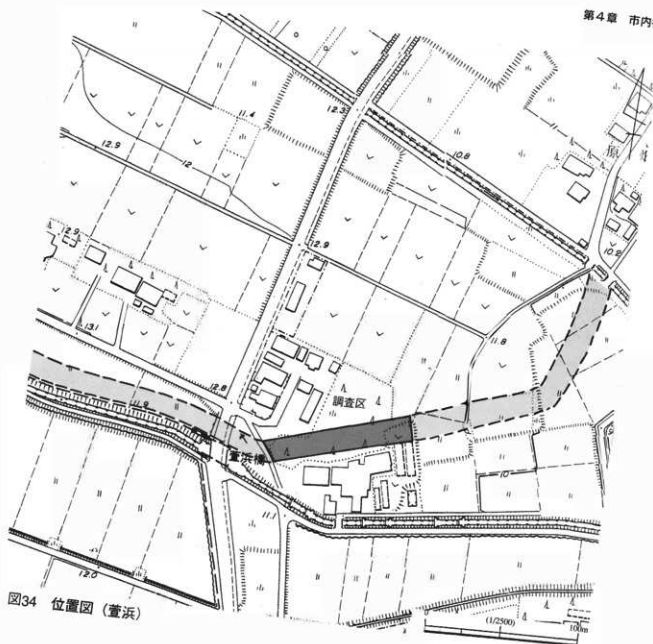


図34 位置図(葦浜)

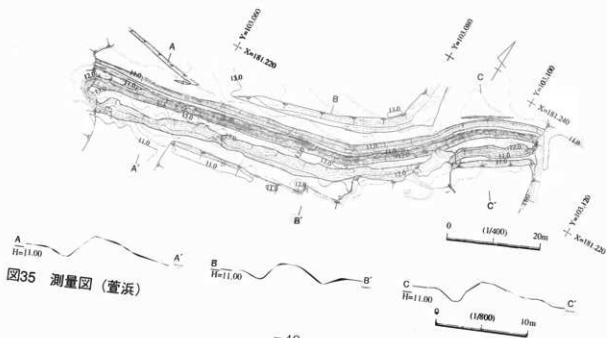


図35 測量図(葦浜)

野馬土手の上端は青葉町地内で3.4m、萱浜地内で3mを計測した。本来の野馬土手の上幅は1.8m（六尺）であるから、遺存する野馬土手の頂部が掘削されていると理解される点は、野馬土手高の理解と矛盾しない。しかし、本来の野馬土手の構造から上幅3m前後まで計測するには約50cm前後の削平を受けなければいけない。従って、野馬土手高と上幅から推測される掘削の規模に矛盾が生じることとなる。この矛盾が本来の野馬土手の構造に多様性があったことを示すものであるのかは、現段階では判断できない。今回の調査は測量調査で終了しているため、正確な計測値を求めることは困難である。従って、詳細な検討は考古学的な手法を用いた調査を経たうえで論ずるべきであろう。

いずれにしても、野馬土手は当地方の特色のひとつである「相馬野馬追」に関連する数少ない考古資料であり、また野馬土手自体も本地方の歴史を知るうえで極めて重要な遺構であると評価される。しかし、その大部分は記録を作成することなく破壊されてしまっており、今後は市内に遺存する野馬土手の分布調査と測量図の作成は必須課題である。また、野馬土手の発掘調査による構造・規模の解明とともに、その保存対策が望まれる。

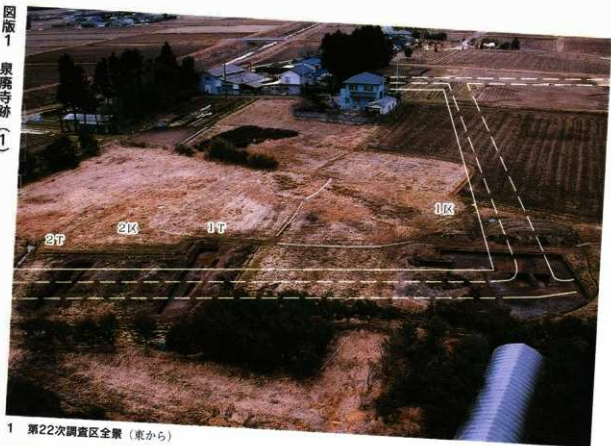
（註1）現在の「雲雀ヶ原」という名称は明治時代に佐藤精明氏の命名によるという。藤田魁著「相馬野馬追小考」1972・西徹雄ほか『特別編Ⅲ 野馬追』原町市史10巻 原町市 2004

（註2）『経済略記』中村藩の公的記録。宝玉義信「野馬土手」『原町市の文化財』指定外文化財 原町市教育委員会 1990

（註3）図30には19箇所の木戸を図示したが、時代によってその数には増減がある。このうち現存する木戸跡は羽山（兼山）木戸のみである。西徹雄ほか『特別編Ⅲ 野馬追』原町市史10巻 原町市 2004

（註4）玉川一郎『野馬土手跡範囲確認調査報告書』原町市教育委員会 1990

写 真 图 版



1 第22次調査区全景 (東から)



2 第22次調査区1区全景 (南上空から)



2 第22次調査区2区全景 (南上空から)



1 第22次調査区1区 遺構検出状況 (西から)



2 第22次調査区1区全景 (北から)



3 SD1~3検出状況 (南から)



4 SD1~3検出状況 (北から)



5 SD1~3検出状況 (東から)



6 SD1~3・検出状況 (北東から)



7 SD1~3断ち割り状況 (西から)



8 SD1~3断ち割り状況 (南から)



1 SD1土層断面 (A-A'セクション)



2 SD1~3断ち割り状況



3 SD1~3土層断面 (B-B'セクション)



4 SD1~3土層断面 (C-C'セクション)



5 SD1土層断面 (A-A'セクション)



6 SD1~3土層断面 (D-D'セクション)



7 SD1断ち割り状況 (南西から)



8 SD1~3断ち割り状況 (北西から)



1 SD1・2土層断面 (D-D'セクション一部)



2 SD2・SB1 (南から)



3 SB1土層断面 (G-G'セクション)



4 SB1版築層



5 SA1 (北から)



6 SA1 No.4柱穴 (南から)



7 SA1 No.2柱穴断ち割り状況



8 SA1 No.2柱穴完鑑状況



1 第22次調査区2区1T全景 (西から)



2 第22次調査区2区1T遺構検出状況 (北東から)



3 SD3・6~8断ち割り状況 (南西から)



4 SD3・6~8土層断面 (南西から)



5 SD3・6~8土層断面 (南東から)



6 第22次調査区2区2T遺構検出状況 (西から)



7 SD3・6・7・9・10断ち割り状況 (南西から)



8 SD3・6・7・9・10土層断面 (南東から)





1 第22次調査区3区全景(西から)



2 SD4検出状況(南西から)



3 SD4断ち割り状況(北東から)



4 SD4土層断面(北西から)



5 SA2(北から)



6 SK1・2(北西から)



7 SK1断ち割り状況(西から)



8 SK1 遺物出土状況



1 第23次調査区透景 (南から)



2 第23次調査区全景 (南上空から)



1 第23次調査区全景 (東から)



2 第23次調査区全景 (東から)



3 第23次調査区遺構検出状況 (南東から)



4 第23次調査区遺構掘り下げ状況 (南東から)



5 第23次調査区西端部遺構検出状況



6 第23次調査区西端部掘り下げ状況



1 SD1・6 (北から)



2 SD5 (南から)



3 SD4 (南東から)



4 SD3 (南から)



5 調査区西端部掘り下げ状況 (北東から)



6 調査区西端部掘り下げ状況 (南から)



7 調査区西端部砂質土層断面



8 硬化面 (一部)



1 1T



2 3T



3 4T



4 5T



5 6T



6 1T



7 8T



8 10T



9 11T

図版 11 内畑遺跡 (1)



1 3T



2 4T



3 5T



4 6T



5 7T



6 8T



7 8T



8 10T



9 11T



1 12T



2 13T



3 SD-1



1 調査前 (東から)



2 3T 木炭層 (南から)



3 1T (北から)



4 2T (北から)



5 3T (北から)



6 5T (東から)



7 7T (北東から)



8 8T (南から)





1 道防遺景 (東から)



2 調査着手前 (西から)



3 3T (南から)



4 7T (北から)



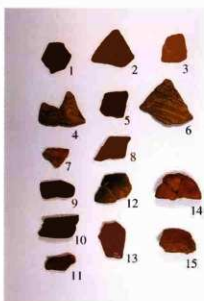
5 10T (東から)



6 13T (南東から)



7 17T (西から)



8 出土遺物



1 調査前 (西から)



2 2T (南から)



3 4T (南から)



4 6T (西から)



5 7T (南から)



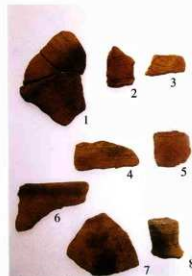
6 9T (北から)



7 11T (北から)



8 15T (東から)



9 出土遺物



1 青葉町三丁目（北西から）



2 豊浜字原畑（南西から）

# 報 告 書 抄 録

ふりがな	はらまちしないいせきはくつちようさほうこくしょ10							
書名	原町市内遺跡発掘調査報告書10							
副書名								
シリーズ名	原町市埋蔵文化財調査報告書							
シリーズ番号	第35集							
編著者名	斎藤直之・荒 淑人・藤木 海							
編集機関	福島県原町市教育委員会文化財課							
所在地	〒975-0012 福島県原町市三島町二丁目45番地 Tel 0244-24-5284							
発行年月	西暦2005(平成17年)3月31日							
所収遺跡	所在地	コ ー 下 市 町 村 遺 跡 番 号	北 緯		調 査 期 間 上 段 : 着 手 下 段 : 完 了	調 査 積 (㎡)	調 査 原 因	
			東 経					
泉 麿 寺 跡	第22次	原町市泉字 07206	37° 39' 50"		040720	250	保 存 整 備	
	第23次	寺家前・町池 00097	141° 00' 50"		050303 041206 050303			
押 釜 前 田 遺 跡		原町市押釜字 07206 前田・神田 00051	37° 37' 20" 140° 55' 20"		050126 050331	400	ほ場整備	
内 畑 遺 跡		原町市押釜字 07206 神田 00289	37° 37' 30" 140° 55' 40"		050126 050331	280	ほ場整備	
大 塚 遺 跡		原町市青葉町 07206 三丁目 00311	37° 37' 50" 140° 58' 40"		040524 041012	200	県道整備	
追合C遺跡	第1次	原町市金沢字 07206 追合 00312	37° 37' 50"		040909 041012	192	土砂採取	
	第2次		141° 00' 10"		041018 041102			
野 馬 土 手		原 町 市 青葉町・萱浜 07206 00161	37° 37' 50" 140° 58' 40"		050225 050325	2,000	記録作成	
			37° 38' 30"					
			140° 0' 10"					
所収遺跡名	種 別	主 な 時 代	主 な 遺 構	主 な 遺 物	特 記 事 項			
泉 麿 寺 跡	第22次 第23次	官 衙	奈良・平安	正倉院区画溝 区画柱列	土師器・須恵器 瓦・木製品	行方郡家正倉 道路状遺構		
押 釜 前 田 遺 跡		散 布 地	縄 文 時 代					
内 畑 遺 跡		散 布 地	平 安 時 代	溝跡	土師器・鉄滓			
大 塚 遺 跡		生 産	平 安 時 代	木炭窯跡	土師器・須恵器			
追合C遺跡	第1次	散 布 地	弥生・平安時代		弥生土器			
	第2次	散 布 地	弥生時代		弥生土器			
野 馬 土 手		土 手	近 世	土手・堀				

---

原町市埋蔵文化財調査報告書第35集

## 原町市内遺跡発掘調査報告書10

平成17年3月31日 発行

発行 福島県原町市教育委員会  
〒975-0012 福島県原町市本町二丁目27番地

印刷 有限会社 ライト印刷  
〒975-0073 福島県原町市北新田字信田370-1

---

